

令和3年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和3年3月8日（月）
 招 集 場 所 穴水町地域情報センター 2階 研修室
 出 席 議 員 （10名） 議長 吉 村 光 輝 副議長 佐 藤 豊
 2番 湯 口 かをる 7番 伊 藤 繁 男
 4番 田 方 均 8番 小 泉 一 明
 5番 山 本 祐 孝 9番 小 坂 孝 純
 6番 大 中 正 司 10番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長職務代理者 （副町長）	山 岸 春 雄	教 育 長	布 施 東 雄
町 参 事	野 見 佳 賢	総 務 課 長	北 川 人 嗣
住 民 課 長	森 下 和 広	税 務 課 長	中 島 秀 浩
観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人	会 計 課 長	関 則 生
地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之	企 画 課 長	宮 下 謙 二
教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一	管 理 課 長	小 谷 政 一
教 務 局 長	菅 谷 吉 晴	い 健 き い き 長	笹 谷 映 子
総 務 局 長		い 健 き い き 長	
上 下 水 道 課 長	東 重 雄	い 健 き い き 長	佐 藤 栄

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 係長 三宅 成子 主事 木場 早雪

令和 3 年第 1 回穴水町議会 3 月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	3 月 8 日	月	午前 1 0 時～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	3 月 9 日	火		休 会
第 3 日	3 月 1 0 日	水		休 会
第 4 日	3 月 1 1 日	木		休 会
第 5 日	3 月 1 2 日	金	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託 第 4、議案等の予算決算特別委員会付託 (散 会)
第 6 日	3 月 1 3 日	土		休 会
第 7 日	3 月 1 4 日	日		休 会
第 8 日	3 月 1 5 日	月	午前 9 時～	予算決算特別委員会
第 9 日	3 月 1 6 日	火	午前 9 時～	予算決算特別委員会
第 1 0 日	3 月 1 7 日	水	午前 1 0 時～ 午後 1 時 3 0 分～	総務産業建設常任委員会 教育民生常任委員会
第 1 1 日	3 月 1 8 日	木		休 会 (各常任委員会等予備日)
第 1 2 日	3 月 1 9 日	金	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、閉会中継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の２６件であった

- 議案第１号 令和３年度穴水町一般会計予算
- 議案第２号 令和３年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第３号 令和３年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第４号 令和３年度穴水町介護保険特別会計予算
- 議案第５号 令和３年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第６号 令和３年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第７号 令和３年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第８号 令和２年度穴水町一般会計補正予算（第１０号）
- 議案第９号 令和２年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
- 議案第１０号 令和２年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）
- 議案第１１号 令和２年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第３号）
- 議案第１２号 令和２年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
- 議案第１３号 令和２年度穴水町病院事業会計補正予算（第７号）
- 議案第１４号 令和２年度穴水町水道事業会計補正予算（第３号）
- 議案第１５号 穴水町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第１６号 穴水町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第１７号 穴水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第１８号 穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第１９号 穴水町児童館条例を廃止する条例について
- 議案第２０号 穴水町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第２１号 穴水町集会所等施設の指定管理者の指定について
- 議案第２２号 穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定について
- 議案第２３号 穴水駅前観光物産施設の指定管理者の指定について
- 議案第２４号 公の施設の区域外設置及び利用に関する協議について
- 議案第２５号 町道路線の認定について
- 議案第２６号 町道路線の変更について

本会議に提出された報告は、次の１件であった

- 報告第１号 令和２年度穴水町一般会計補正予算（第９号）の専決処分の報告について

本会議に提出された議会報告は、次１件であった

- 議会報告第１号 例月出納検査の結果報告について

◎議事日程

- 日程第１、会議録署名議員の指名
- 日程第２、会期の決定
- 日程第３、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第４、諸般の報告

議 事 の 経 過

◎開会

(午前１０時００分開会)

○議長（吉村光輝）

ただ今から、令和３年第１回穴水町議会３月定例会を開会いたします。
ただ今の出席議員数は、１０名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉村光輝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、２番湯口かをる君及び４番田方均君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉村光輝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より３月１９日までの１２日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日より3月19日までの12日間に決定いたしました。
これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、町長提出議案26件、報告1件を一括議題にいたします。
これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。
山岸町長職務代理者。

○町長職務代理者（山岸春雄）

本日ここに、令和3年度当初予算をはじめとする、諸議案のご審議を賜りたく、第1回穴水町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、石川町長が新年早々に、新型コロナウイルスに感染し、町民の皆様をはじめ議員の皆様、そして、関係各位に大変なご迷惑と、そしてご心配をおかけしておりますことについて、この場をお借りいたしまして、改めて深くお詫び申し上げます。

石川町長につきましては、新型コロナウイルス感染症の治療と経過観察を終え、去る2月13日より公立穴水総合病院において、医師の指示のもと、本格復帰に向けて機能回復のための訓練に努めているところであります。

そのため、現在、私が職務代理者として執務の執行に当たらせていただいているところでありますが、今回ご提案いたしました令和3年度当初予算案については、新規事業などの予算計上を抑え、継続事業と義務的経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成し、本定例会に提案させていただくこととなりましたので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、町内でこれまでに21名の方の感染が確認されており、町民の皆様方におかれましては、大変不安な日々を送られているかと存じます。

一方で、2月20日以降の町内での新規感染は抑えられておりますが、新型コロナウイルスが消えてしまったわけではなく、いついかなる場所で感染してしまうか分からない状況であることは変わりありませんので、町民の皆様におかれましては、気を緩めることなく、引き続き、マスクの着用や手洗い、3密回避などの基本的な感染予防の徹底を今一度お願い申し上げます。

新型コロナワクチン接種の体制整備については、2月2日に庁内でワクチン接種対応チームを設け、準備を進めているところであります。国の計画では、医療従事者から引き

続き 65 歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方と、順次ワクチンの接種が開始されることとなっており、現段階では高齢者向けワクチンが 4 月 26 日の週から配送されると伺っております。ワクチンが入荷され次第、速やかに接種できるよう、県や医師会とも連携して、準備を進めて参ります。

それでは、提案いたしました令和 3 年度当初予算案及び令和 2 年度補正予算案、並びにその他の諸議案につきまして、大要を説明申し上げます。

まず、本町の財政を取り巻く状況であります。これまでの行財政改革の取り組みにより、財政の健全化が図られてきたところでありますが、来年度は、過去の大規模事業として取り組んだ穴水消防署の新庁舎建設や、宇留地越の原線の改良、し尿処理場建設などの費用に充てた地方債の償還が始まることから、公債費が 9700 万円余、率にして 13.2% の増となることや、今年度実施している役場庁舎の耐震改修工事の償還が加わることから、今後公債費が増加する見込みであります。

また、令和 3 年度における町税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、個人町民税、法人町民税などが落ち込み、4.8% の減収を見込む一方で、一般財源の多くを占める地方交付税は、国が策定する地方財政計画を踏まえ、13% の増収を見込んだところであります。

そうした状況下で、骨格予算として編成した令和 3 年度当初予算案は、総額で対前年度比 14.8% 減の 64 億 8300 万円としたところであり、その財源については、町税で 8 億 8 千万円余、地方交付税で 29 億 4600 万円余、町債で 9 億 8300 万円余の他に、国・県補助金を活用することとしております。

また、特別会計当初予算案につきましては、1.4% 増の 31 億 7100 万年余を計上しているほか、企業会計当初予算案では、9.3% 減の 32 億 200 万円余を計上し、全会計の予算総額は、9.9% 減の 128 億 5700 万円余としたところであります。

それでは次に、新年度予算の主な取り組みについてご説明をさせていただきます。

先に申し述べたとおり、今回の予算案は、新規事業の計上を抑えた骨格予算として編成させていただいたところでありますが、こうした中におきましても、町民の皆様の生活への影響を最小限に抑えることも必要なことから、新型コロナウイルス感染症対策や、「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に推進するなど、行財政運営の継続性の確保にも努めたところであります。

第 1 は、「新型コロナウイルス感染症対策」についてであります。

ワクチン接種体制確保事業につきましては、3 月中旬から始まる予定の医療従事者向けの接種費用のほか、65 歳以上の高齢者向け接種券の作成に係る費用などについて、2 月 1 日に専決処分させていただいたところでありますが、当初予算では、4 月以降にワクチンを接種される方々のワクチン接種費用をはじめ、接種体制構築に必要な所要額を計上したものであります。なお、接種場所については、穴水総合病院をはじめとする町内 4 つの医療機関を予定しております。

第2は、「安全安心な地域づくり」についてであります。

平成30年度から整備してきたデジタル防災行政無線が、3月1日から運用開始となり、屋外スピーカーに加え、各家庭に貸し出しをしました受信機からの情報発信が行われているところです。運用初期に見られる一部の難聴地域については、専用アンテナを設置することで解消を図ることとしております。

また、本日から穴水町の防災アプリの供用が開始されたところであり、スマートフォンから簡単に防災情報を入手することが可能となったところであります。

地域防災力の強化については、今年度、本町での実施を計画していた石川県防災総合訓練が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、新年度、改めて本町において、感染症対策を取り入れた訓練を実施することとしております。

役場庁舎の耐震改修工事につきましては、工法の変更などにより、年内の完成を予定しているところであり、併せて、役場庁舎のバリアフリーに対応するため、エレベーターを新設することとしております。

第3は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」についてであります。

本町の持続的な発展と活力を維持するためには、出生数の増加による人口構造の若返りを進めていく必要があることから、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境整備に取り組んできたところであります。

新婚世帯への支援については、これまでも賃貸住宅の家賃補助を行っておりますが、新年度からは国の補助金を活用し、さらに、新居への引越費用や敷金・礼金、住宅取得費用などについても支援することとし、結婚を希望する若者の経済的な不安を軽減することで、婚姻数の増加につなげてまいります。

安心して子育てできる環境づくりについては、4月に、保健センター内で「子育て世代包括支援センター」が新たにオープンいたします。専門職員を配置し、子育てに不安を持たれている方々へ妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を提供して参ります。

母子保健事業につきましては、新たにデジタルベビースケールの貸し出しや、新生児聴覚スクリーニング検査の無償化など、母子のニーズに応じた、きめ細かい支援を行って参ります。

第4は、「新しい人の流れをつくるための情報発信と受け入れ体制の強化」についてであります。

昨年、穴水陸上競技場トラックの全面改修や町営フィットネスジムをオープンし、町内のスポーツ施設の充実を図ってきたところでありますが、これらを活用した大学等のスポーツ合宿誘致や、スポーツ教室の開催に引き続き取り組むことで交流人口の拡大を図って参ります。

また、東京オリンピック・パラリンピックについて、ロシア代表テコンドーチームから穴水町での事前キャンプを行いたい旨の申し出があることから、ホストタウンとして県

と連携して受け入れ準備を行って参ります。

第5は、「移住・定住施策の推進」についてであります。

全国的にも珍しい、移住者を対象に宅地を無償分譲する「穴水ニュータウン」事業や、定住促進奨励金事業などに加えて、本年度、新たにオンライン相談窓口を開設し、移住希望者が気軽に相談を行えるよう、体制を強化したところであります。

また、地域に移住し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊については、現在6名の方がそれぞれの分野で活動しているところです。これらの方々が隊員としての任期を終えた後、本町での起業を支援することにより、定住促進に繋げて参ります。

その他、予算規模の大きいものとしたしまして、輪島市穴水町環境衛生施設組合のRDFセンターの廃止に伴い、令和2年度から新たにごみ焼却施設を総額41億3400万円余を投じて建設しており、令和3年度の町の環境衛生施設組合負担金については、対前年度比で2億3200万円余増となる、5億480万円余となっております。

以上が、令和3年度当初予算編成にあたっての考え方と、主な施策の概要であります。

なお、この骨格予算を補うべき令和3年度補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の経済対策などの追加を含め、石川町長の本格復帰後、早急に裁定をいただき、議会に提案いたしたいと考えておりますので、何卒、ご理解、ご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

続いて、議案第8号・令和2年度穴水町一般会計補正予算案であります。本町の指定管理施設である「国民保養センター真名井」及び「穴水駅前観光物産施設・四季彩々」の支援についてであります。これらの施設の支援につきましては、12月補正予算で議決をいただいたところでありますが、昨年末より、新型コロナウイルス感染症の第3波が全国に拡大し、国が推進してきたGoToトラベルが全国で一斉停止となった影響などにより、収支の悪化が当時の想定を大幅に上回る見込みとなったことから、今回、追加の支援補助金として総額430万円を計上するものであります。

また、6月補正予算で議決いただきました文部科学省が進める「GIGAスクール構想整備事業」につきましては、年度内に小中学生全員にタブレット端末を1人1台ずつ配置する準備が整ったことから、新年度に向けて学習支援ソフトや事業支援ソフトを導入し、ITを活用した授業や緊急時の在宅での学習にも対応できるように導入費として総額1700万円余を計上するものであります。

次に、8月より工事を進めている役場庁舎の耐震改修工事ではありますが、令和2年度の単価改正による設計金額の見直しや追加の地質調査の結果、耐震補強柱の基礎工事について、地盤改良工から杭基礎に変更することとなったほか、光ケーブル関係の移設工事なども含め、総額7240万円を追加で計上するものであります。

また、道路新設改良費等につきましては、国の第3次補正予算で採択された「社会資本整備総合交付金事業」と「防災・安全社会資本整備交付金事業」について、総額4200万円余を計上し、町道鶴島乙ヶ崎線や町道志ヶ浦線などの道路改良工事について前倒し

して実施することといたしました。

その他、各事業における決算見込みによる補正を行った結果、補正予算総額では、9 5 7 5 万円余の減額となり、一般会計予算総額を9 1 億 1 1 6 0 万円余とするものであります。

その財源につきましては、国庫支出金、その他諸収入、普通交付税など、4 億 5 2 6 0 万円余の増と、県支出金、その他繰入金及び地方債など、5 億 4 8 4 0 万円余の減により対応したところであります。

次に、議案第9号「令和2年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算」から議案第14号「令和2年度穴水町水道事業会計補正予算」につきましては、確定した事業費などから、それぞれに決算を見込んだほか、年度内で対応が必要と認められる事業について、予算計上を行ったところであります。

次に、予算議案以外の主なものについてご説明いたします。

議案第15号「穴水町防災会議条例の一部を改正する条例について」は、災害対策基本法の規定により設置されている町防災会議の委員に消防署職員及び消防団員を委員として追加し、定数を18人から15人以内とするもので、近年の災害の多様化に併せ、機動的に会議を招集できるように改めるものであります。

議案第16号「穴水町消防団条例の一部を改正する条例について」は、団員報酬の中で年額報酬が国が定める額の一定未満であった支援団員について、団員の確保と活動の充実強化のため、その報酬の額を7,500円から10,000円に上げるよう改めるものであります。

議案第17号「穴水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第18号「穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」は穴水町の水道施設を輪島市三井地内の臨空産業団地まで延長して給水するために、給水区域に「輪島市三井町三洲穂の一部」を追加するものであります。

議案第19号「穴水町児童館条例を廃止する条例について」は4月から「子育て世代包括支援センター」が保健センター内で開設されることに伴い、児童館機能をこの支援センターに集約して、業務の一元化を図るものであります。なお、放課後等の児童の遊び場につきましては、既存のプラウトでの公民館事業として継続いたします。

議案第20号「穴水町過疎地域自立促進計画の変更について」は過疎債充当事業の追加に伴い過疎計画に基づく事業として位置付けるため、過疎地域自立促進特別措置法において準用する規定により、議会の議決を求めるものです。追加した事業は、県営圃場整備事業下唐川地区などの13事業となっております。

議案第21号「穴水町集会所等施設の指定管理者の指定について」は、町内集会所等、30施設につきまして、令和3年3月末をもって指定管理期間が満了となることに伴い、引き続き令和3年4月から5年間、それぞれの地区を指定管理者として指定するものであります。

議案第 22 号「穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定について」は令和 3 年 3 月末をもって指定管理期間が満了になることに伴い、先月 2 月 9 日に開催された、指定管理者候補者選定委員会の答申を受け、引き続き株式会社セオリーを指定しようとするものであります。なお、指定期間につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や町長職務代理者としての状況を踏まえ、令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 1 年間とするものであります。

議案第 23 号「穴水駅前観光物産施設の指定管理者の指定について」は令和 3 年 3 月末をもって指定管理期間が満了になることに伴い、指定管理者候補者選定委員会の答申を受け、引き続きのと鉄道株式会社を指定しようとするものであり、指定期間につきましては、国民保養センターと同様に令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 1 年間とするものであります。

議案第 24 号「公の施設の区域外設置及び利用に関する協議について」は議案第 17 号及び 18 号に関連するもので、穴水町の水道施設を輪島市に設置し、利用することについて、輪島市からの必要となる協議があったため、地方自治法第 224 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 25 号「町道路線の認定について」及び議案第 26 号の「町道路線の変更について」は現在工事中の鹿波バイパスの共用に伴い、周辺道路である鹿波 3 号線及び鹿波中線の町道認定と鹿波 2 号線が接続道路として起点が変更することに伴い、町道路線変更について議会の議決を求めるものであります。

最後に、報告第 1 号「令和 2 年度穴水町一般会計予算第 9 号の専決処分の報告について」は、1 月 28 日に国会で成立した第 3 次補正予算の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係るもので、予防接種の優先順位に従い医療従事者に続き接種する、65 歳以上の高齢者 900 人余りの予防接種費用とその業務に係る準備経費の計 600 万円であります。

また、12 月中旬から 2 月上旬にかけての大雪などの除雪費用について、3700 万円を追加補正するものであり、歳出合計 4300 万円の財源につきましては、国庫支出金と特別交付金を充て、緊急に着手する必要から 2 月 1 日に専決処分し、新型コロナウイルスのワクチン接種体制を整えるものであり、除雪費用と併せ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案いたしました議案の概要を説明させていただきましたが、詳細につきましては、議事の進行にともない適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何とぞ、慎重なるご審議のうえ、適切なる御決議あらんことをお願いし、諸議案の説明とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（吉村光輝）

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様はそのままお残りください。

（午前10時26分散会）

令和3年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和3年3月12日（金）
 招 集 場 所 穴水町地域情報センター 2階 研修室
 出 席 議 員 （10名） 議長 吉 村 光 輝 副議長 佐 藤 豊
 2番 湯 口 かをる 7番 伊 藤 繁 男
 4番 田 方 均 8番 小 泉 一 明
 5番 山 本 祐 孝 9番 小 坂 孝 純
 6番 大 中 正 司 10番 浜 崎 音 男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長職務代理者 （副町長）	山 岸 春 雄	教 育 長	布 施 東 雄
町 参 事	野 見 佳 賢	総 務 課 長	北 川 人 嗣
住 民 課 長	森 下 和 広	税 務 課 長	中 島 秀 浩
観光交流課長	中 瀬 寿 人	会 計 課 長	関 則 生
地域整備課長	吉 田 信 之	企 画 課 長	宮 下 謙 二
教育委員会 教務局長	樋 爪 友 一	管 理 課 長	小 谷 政 一
総合病院 事務局長	菅 谷 吉 晴	い 健 課 長	笹 谷 映 子
上下水道課長	東 重 雄	い 康 課 長	佐 藤 栄

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 係長 三宅 成子 主事 木場 早雪

◎議事日程

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、議案等に対する質疑
- 日程第3、議案等の常任委員会付託
- 日程第4、議案等の予算決算特別委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（吉村光輝）

会議に入ります前に、申し上げます。

昨日、3月11日東日本大震災の発生から10年を迎えました。この震災により、かけがえのない多くの命が失われました。本日、犠牲となられた全ての方々に対し、改めて哀悼の意と、犠牲者のご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

4 番 田 方 均 議 員

○議長（吉村光輝）

4 番田方均君。

(4 番 田 方 均 登壇)

○4 番（田方均）

4 番田方均です。一般質問発言通告書に基づき、一問一答方式で質問いたします。

移住・定住の施策及び空き家対策等事業について伺います。

移住・定住の施策及び空き家対策等に関わる事業の1つとして、空き家の利活用や町外からの移住・定住の促進は大変厳しい状況と推察します。

移住・定住の施策及び空き家対策等に関わる当町の現在の状況について、空き家利用・

老朽化危険空き家、別に移住・定住についてもお尋ねします。

尚、老朽化危険空き家の除却促進に関して、所有者の特定や制度周知の方法など苦慮していることもあろうかと思いますが、お聞かせください。

老朽化危険空き家について、解体工事費などの補助金額を少しでも増額出来ないかとの要望があります。除却を促進するためにも再度考えをお伺いします。

○議長（吉村光輝）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、本町の空き家対策には、移住・定住を促進するため、平成27年度より空き家バンク情報整備事業を実施し、登録制度を用い町のHPや、外部リンクのライフルホームズ空き家バンク情報に登録しています。現在まで、延べ54件の登録に対し40件の売買や賃貸の契約が成立し、残り14件の内1件が町への寄贈、6件が何らかの理由で取り下げられ、現在7件が登録閲覧されています。

そのほか定住促進奨励金、宅地無償分譲や若者ふるさと就職奨励金など各種制度により、今年度は、12組27名の定住につながっております。

また一方、老朽危険空き家についてですが、老朽危険空き家除去費補助金交付制度により、現在までに12件の申請があり、10件の除却が実施されているところでもあります。

前者は、本町に有る地域資源として積極的にPRし、本町に関心を示す方々に対し、移住・定住の足がかりとして十分寄与できると考えております。

また後者につきましては、そのまま放置すれば倒壊等、著しく危険となる恐れのある建物で、所有者申請に基づき適否を判定し認定されれば、補助の対象も含め所有者の特定に関し、地方法務局での登記状況や相続人の戸籍など、調査に根気が必要で、非常に時間を要す所でもあります。

空き家バンク制度、老朽危険空き家除却費補助制度の両制度の周知については、毎年本町税務課から発送される固定資産税納入通知書に併せチラシを同封し、今年度においては町広報での特集掲載や町内会等にチラシ回覧を依頼したところでもあります。

尚、除却費用の一部補助については、個人所有物に対するものでもあり、去る12月議会の山本議員の一般質問にもお答えしたとおり、補助の限度額を設定している自治体が主流でありますので当面は、現行補助制度を運用しながらではありますが、社会的動向も注視し、実施して参りますので、ご理解願います。

○議長（吉村光輝）

田方均君。

○4番（田方均）

ありがとうございました。

次に、コロナウイルス流行で働き方改革も併せテレワークというワーキングスタイルが主流化し、テレワークにより地方移住を考える人がいると聞きました。

また、昨今ではデジタル通信の高速化からワーケーションという方法も取り入れられているとも聞きます。

当然コロナ禍で宿泊施設と観光、このテレワークやワーケーションについて考えていると思います。

事業をすすめるにあたっては、テレワークが可能な施設であること等準備することも多くハードルが高いでしょう。

テレワークとワーケーションを考えたとき幾つもの難題があると思います。

ここで提案ですが、地方に居ながらにして、テレワークやワーケーションが推進でき、移住・定住・交流促進で、旅館や民宿の宿泊施設や空き家等が拠点と考えられないでしょうか。

また、現在実施している町所有の今後整理が必要な公の施設なども再利用の候補として検討されては如何でしょうか、まだまだある当町の地域資源を活かした地域課題解決につながるワーキングスペースの開設など当町型の対策と取り組みに期待します。

○議長（吉村光輝）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

お答えいたします。

コロナ禍により、在宅勤務、サテライトオフィス等、時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークが普及、浸透してまいりました。WORK と VACATION を組み合わせた働き方であるワーケーションは、新しい生活様式として、居住する場所にかかわらず多様な働き方を可能とするため、過疎地域の振興、定住促進をもたらすポテンシャルを大いに秘めていると感じております。

今年度から光通信網の整備を推進し、令和3年度中には完成を迎え町内全域で光通信でのテレワークの運用が可能となる予定であることから、これを機に「観光以上、移住未満」の効果が期待されるテレワーク滞在の受け入れを積極的に推進していきたいと考えているところであります。

何処でテレワークを行うかにつきましては、公の施設をはじめ、民間の宿泊施設や空き

家等の活用が候補としてあげられますが、施設の改修や、ワークスペースの確保、機材の貸し出しと言った就業環境の整備の面では、条件整備の充実を図り、検討して参りたいと思います。

現在、コロナ禍の中で、県内他市町もテレワーク、ワーケーションについて取組を開始したとの報道もあることから、本町におきましても後れをとることなく、強みである自然豊かな里山里海や四季折々の食文化など、空港から近い立地条件も効果的に発信しながら、サテライトオフィス誘致や移住定住の促進に努めて参りたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

田方均君。

○4番（田方均）

ありがとうございます。

積極的に取り組んでいただくような答弁をいただきました。

以上で質問を終わります。

2番 湯口 かをる 議員

○議長（吉村光輝）

2番湯口かをる君。

（2番 湯口 かをる 登壇）

○2番（湯口かをる）

2番、湯口かをるでございます。通告に基づき、一問一答で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、年少人口増加対策についてお尋ねします。

石川県の65歳以上の老年人口比率が30%となり、1920年・大正9年に統計を取り始めて以来、初めて3割に達しました。奥能登では、珠洲、能登、穴水の老年人口が5割を超えた。また、0歳から14歳の年少人口は、前年から2405人減少して、13万7371人、人口の構成比は過去最少となる12.3%となりました。また15歳から64歳の生産年齢人口は、7147人の減少となる64万2266人で、人口の構成比率は57.6%となりました。年少人口比率の最高は、川北町の17.1%で、当町の7.2%は最も低かったとの報道に、大変なショックを覚えました。

当町は、奥能登の玄関口として、金沢までは1時間を要しますが、のと里山空港へは奥

能登市町では一番近く、また隣接市町へは30分前後でいくことができます。通勤や職場における移動にも当町が適しているので住んでいます、とのありがたい貴重な声も聞かれます。

また、町内には大きな事業所がないので若い人が住めない、との声もよく耳にしますが、本当にそうなのでしょうか。私は当町が持つ地の利を生かして、たとえ大きな事業所がなくても、若い人が住みやすい「安心して子育てが出来る町づくり」さえしっかり出来れば、少子化にも歯止めがかかるのではないかと考えています。

町の賑わいを感じることはありませんが、子ども達の成長過程で妨げとなるような悪い環境がないことを好条件として、いい環境でのびのびとした幼児期を過ごし、しっかりと義務教育につながっていく対策を要望いたします。都会の子育て環境を手本として模索するのではなく、当町にしかない海や山の自然を生かした子育ての対策を整備していただきたいと思います。

以前にも質問させていただきましたが、全国的に保育士不足が問題となっており、保育所へ入所することが出来ないと言った事態が生じているようです。この現状を乳幼児期における親子が触れ合う貴重な関係づくりのいい機会にはならないかと思います。保育士の配置基準を見ますと0歳から2歳は最も保育士の配置が必要とされ、そのことが保育士不足につながるのではないのでしょうか。

保育所へ入所することができずに家庭保育をされている方々の手助けでもあり、保育士不足の解消につながる子育て支援対策として、町がしっかりとした支援を実施していただくことで「安心して子育てができる町づくり」の成果を上げていただきたいと思います。

そして、4月から開設する子育て世代包括支援センターにもしっかりとその役割と機能を果たしていただくことを期待しています。子育て世代のお母さん方の抱える様々な子育ての悩みや問題に、専門的な立場から丁寧に的確に対応していただけるものと思っています。しかし、子育て中のお母さん方は皆さん働いておられます。この事業は、子育て世代のお母さん方を対象にしているものと思いますが、切れ目のない支援を行う総合的な窓口を掲げる子育て世代包括支援センターが、なぜ、土・日を休日とするのか、利用される方々の利便性を配慮されているのかお尋ねします。

奥能登の玄関口としての地の利を生かして、若い人に定住していただき、安心して子育てが出来る町づくりは、年少人口の増加と町の人口の増加につながっていくものと思います。

そして、保育所に入所することができない場合の3歳未満の家庭保育への子育て支援対策が、当町の保育士不足対策と、町の年少人口の増加にもつながっていくものと思いますが、見解をお尋ねします。

○議長（吉村光輝）

佐藤ふれあい福祉課長。

○ふれあい福祉課長（佐藤栄）

お答えいたします。

子育て世代包括支援センターの休業日ですが、県内の多くは土曜・日曜・祝日となっております。

これは、議員が考えられるように、乳幼児における親子が触れ合う多くの時間を家族で過ごすことが子育てには必要との考えから、このように定めていると推測されます。

町では、いきいき健康課の母子保健事業と連携して同支援センターの事業を推進することから、月曜日から金曜日までの週5日間の運営とし、土・日の利用については、月の1～2回程度を日を定めて、子育てルーム等で親子の交流の場所として利用していただけるよう配慮していきたいと考えているところであります。

保育士の不足解消につきましては、令和2年度に町内の保育事業所に保育士として正規雇用された方に対し20万円の就職促進奨励金の制度を設けた他、保育士の離職防止対策として、保育体制強化事業や保育士資格の取得を目指す方を対象にした保育補助者雇上強化事業の実施をしている所であります。

今後も新たな制度の充実を図ると共に、保育士の確保に向け保育事業者と連携することで、入所希望児童の受入れに努めてまいります。

また、安心して子育てができる環境整備といたしまして、真名井児童公園に芝生広場をはじめ、幼児期から児童の年齢に応じて楽しめる公園整備を進めてまいりました。

更に4月に開設いたします同支援センターを中核としながら、関係機関と連携を強化し、更なる子育て支援の拡充を図り、町の年少人口の増加に繋げていきたいと考えています。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

いろいろと対策をお考えいただき、子育ての親御さんの要望希望を叶えていただくことが、施設の整備ばかりではなく、本当に要望を叶えていただけるような対策のご検討をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、各種審議会における女性委員の登用についてお伺いします。

近年、とつぜん起こる地震や台風による突発的な豪雨災害が全国各地で発生する中で、地域住民にとって災害時における避難所の開設は、大きな心のよりどころであり、全国の自治体は災害に備えて地域防災計画を作成しているものと思います。過去の教訓を踏ま

えて、災害時の避難や救助などの知識と技能を持つ民間資格の防災士が全国で20万人を超えたことが認定機関のNPO法人日本防災士機構のまとめで分かったとの報道でした。

防災士の資格は、1995年の阪神大震災の教訓を踏まえ、災害時に地域で活躍できる人材を育成するために2003年度に創設され、人命救助や避難所の運営に関する講座を受講して試験に合格すると防災士として自治会の防災活動や被災地支援に関わることができるようです。

このたびの共同通信のアンケートによると、地方防災会議における女性委員が30%の目標を達成した北陸における自治体はゼロのようでした。

石川県内では、穴水町を含め女性委員数がゼロの自治体が5ヶ所もあり、女性委員数30%の目標はとても高いものと思います。東日本大震災では、着替えや授乳の場所がないなど、女性への配慮に欠けた避難所もあったようです。つまり、災害対策に女性の考えや視点による対策が求められるということです。

国は女性委員を増やすために、2012年に災害対策基本法を改正して、住民の自主防災組織のメンバーや学識経験者も委員になれるように改正したようであります。

2015年の第4次男女共同参画基本計画で、2020年までに都道府県防災会議の女性比率30%と、市町防災会議の女性未登用ゼロなど目標を掲げたが成果の達成が見られず、2020年12月に閣議決定をした第5次計画では、目標達成期限を2025年に延長したとありました。国の方針は方針として、災害の発生時に即対応しなければならないのは各自治体であります。

当町での避難所の運営に女性の考えや視点の必要性を思いますが、穴水町における市町村防災会議の女性委員数ゼロの改善策の検討をいただきたいと思います。

また、第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されたことを踏まえて、当町の各種審議会における女性委員登用の検討の見直しについても、重ねてお尋ねいたします。

○議長（吉村光輝）

山岸町長職務代理者。

○町長職務代理者（山岸春雄）

お答えさせていただきます。

ご指摘の通り、国においては2025年までを計画期間といたします、第5次男女共同参画基本計画を策定し、市町村防災会議の女性比率目標が、全体の3割以上となるように改められたところであります。

しかし議員ご指摘のとおり、現在の穴水町防災会議の女性委員数は、0人という状況が続いております。これは、本町の防災会議の委員要件が、警察或いは行政機関となっているためであり、この要件が女性の登用が一部において難しい。そんな状況でございます。

近年、災害対策等におきましては、女性の視点からの取り組みが大変重要視されている状況でございます。そうしたことから、この３月定例会において穴水町防災会議条例の一部を改正する条例を提案させていただいております。この条例改正により、自主防災組織及び学識経験者の他、現在、消防団員規則で女性消防団員を設けるための改正の準備も行っております。今後、女性団員の確保或いは、自主防災組織から登用できるようになれば、防災会議の女性委員ゼロの解消はもとより、女性比率のさらなる向上につながるものと期待しておりますし、努力していきたいと思っております。

次に、穴水町の各種審議会における女性委員登用についてであります。今年度は、女性委員として、教育委員会委員に１名を任命いたしました。さらに公平委員会委員に１名を選任しており、また、人権擁護委員会委員に１名を推薦させていただくなど、積極的に女性委員の登用を図っているところであります。昨年度末における審議会等の女性委員比率は、全体の１６．５％となっており、行政改革大綱で定める目標の２０％の登用率に少しずつではありますが、近づきつつあるというふうには理解しております。

今後とも、積極的な女性委員の登用を推し進めたいと考えておりますので、来年度においては、国の「第５次男女共同参画基本計画」や、令和２年度に策定された「いしかわ男女共同参画プラン２０２１」を参酌しながら、更なる女性委員の登用が可能となるよう努める他、合わせて「穴水町男女共同参画推進行動計画」の見直しも行っていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○２番（湯口かをる）

どうもありがとうございました。私は人口減少対策に、女性の活躍が関連していると思いますので、どうぞまたご検討よろしくをお願いいたします。

最後に、ワクチン接種の取り組みについて伺います。

現在も世界中に感染拡大している新型コロナウイルスは、大勢の尊い人命を奪い続ける中で、私たちは、この先も常にコロナを意識しながら、自分も周囲の大切な人も守る生活を余儀なくされているものと思います。

政府の様々な新型コロナ対策もウイルスを封じ込めることが出来ない状況の中で、新型コロナに対するワクチン接種が今後開始されます。

当町も、「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」が設置され、コロナワクチン接種を円滑に進めるために、総務課、企画課、住民課、いきいき健康課、穴水総合病院が連携した１２名の職員で構成され、事務局はいきいき健康課に置かれるとのことであります。ワクチンの接種場所は、穴水総合病院と町内の３ヶ所のクリニックを予定していて、今後、町民の皆さんにワクチン接種に関する情報発信や、接種場所への移動手段の確

保、そして高齢者が入所する福祉施設の接種体制の調整などを進めていくとの説明をいただいています。

また、優先的に新型コロナワクチンが接種されるのは、医療従事者や65歳以上の高齢者のようですが、在宅で寝たきりの療養者や寝たきりの高齢者が感染しない保証はありません。万が一感染した場合のリスクの高さが予測されると思います。

また、市街地から離れた場所で生活されている運転免許証を返納した高齢者や車を運転することができない高齢者が大勢おられます。在宅療養をされている方や寝たきりの方、施設に入所されている方々に対するそれぞれの具体的な対応策の現状をお尋ねいたします。

○議長（吉村光輝）

笹谷いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（笹谷映子）

お答え致します。

現在、これから開始される新型コロナウイルスワクチン接種について、本町では「新型コロナウイルスワクチン接種対応チーム会議」を定期的を開催し、接種体制の構築に向け協議しております。

本町の接種方法については、医療機関における個別接種としており、スムーズに接種できるように、町内医療機関の医師と共に「ワクチン接種医療関係者会議」を重ね、調整を進めているところです。

また、高齢者の移動手段の確保については、医療機関への巡回バスの運行を検討しており、高齢者の皆様が接種しやすい体制を整えております。

寝たきり等で在宅療養されている方や介護保険施設等に入所されている方々には、かかりつけ医や嘱託医による居宅や施設への巡回接種で対応し、県の指導をいただきながら1人でも多くの高齢者の方々に安心して接種いただけるよう努めて参りたいと思います。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

いろいろきめ細かく対応策をお考えのようで、ありがとうございます。

町民の皆様が不安な気持ちにならないように、ぜひよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

6 番 大中 正司 議員

○議長（吉村光輝）

6 番大中正司君。

（6 番 大中 正司 登壇）

○6 番（大中正司）

6 番大中正司です。質問に入る前に、少しだけ時間をいただきたいと思います。

先月末の新聞で報道されていたので、ご存じの方は多いと思いますけども、穴水町出身で金沢駅前に「和台」という居酒屋を経営されている、「和台」というのは平和の「和」に1台2台の「台」ですけれども、渡嘉敷台さんという方が、穴水総合病院においしい差し入れをしてくださいました。コロナで頑張っている病院スタッフの皆さんに食べてもらって、元気をつけてもらいたいと、そういう気持ちで、お店特製の筋煮込みをなんと、250人分を冷凍してわざわざ持ってきていただいた、ということであります。

聞くとところによると、店主の陽気なキャラクターとおいしい味でずいぶん人気のあるお店らしいですが、それでもこのご時世、どこの飲食店でもコロナの逆風が吹く中で、思いつきや半端な気持ちで出来ることではありません。この場を借りて、改めて心からお礼を申し上げたいと思います。

実は、私の家内も総合病院で禁煙外来というところで、週に1度だけのアルバイトをしております、先日勤務に行った際にいただいて帰ってきましたので、早速その晩、私が1人じめをして、酒の肴としていただきました。食べ物には結構うるさい方の私なのですが、素材の味といい、質といい、味付けといい、お世辞抜きで素晴らしいものだったので、すぐにフェイスブックでお礼の書き込みをいたしました。

お店は、金沢駅東口の旧都ホテルの裏手にあると分かりましたので、金沢に行く機会があれば時間を作ってこの居酒屋「和台」に行ってみたいと思います。そしてまた、別に頼まれたわけではございませんが、この機会に皆さんにも渡嘉敷さんの店に顔を出していただければというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一問一答で、2つ質問をいたします。

まず、1つ目はマイナンバーカードの普及についてであります。マイナンバーとマイナンバーカードという2つの制度がありますが、その2つの違いを簡単に言えば、赤ちゃんからお年寄りまで、住民票を持つ全ての人に割り当てられている12桁の番号がマイナンバーであり、そしてそのマイナンバーを証明するものとして、任意で取得できるのがマイナンバーカードです。別な側面から言うと、役場などの行政機関はそれまで個人の情報を住民基本コードや基礎年金番号など、それぞれ別の番号で管理していたので、個人の特定に時間と労力がかかっていたところを、行政機能の効率化を図るために整備

されたのがマイナンバーで、さらにそれを促進するためのものがマイナンバーカード。こんな理解でよろしいでしょうか。

そして国民に向けては、行政の効率化だけではなく、公平公正な社会の実現、国民の利便性の向上を旗印に掲げ、2016年の交付開始からもう既に5ヵ年が経過しているマイナンバーカードであります。これまでのところ、残念ながら生活に必要不可欠かといわれるとそうでもなく、何か得があるのかといわれると、そうでもなく。個人情報漏れないのかという疑問を持っている人もいて、普及率が低迷して参りました。

ところが、昨年9月からカードを持っている人を対象に、最大5,000円のポイントを還元するマイナポイントという制度を導入することによって、全国的に申請が増えていきます。これは嘘みたいな話ですけど、申請窓口に長い行列が出来るために、予約制にして、さらに、受け取るまでに数ヶ月待ちという自治体もあるというふうに聞いています。そのお得な制度も、今月末で終わるわけですが、全国的にはカードの交付率は今年2月23日時点で未だ26%でありまして、4人に1人程度の取得にとどまっています。このような現状認識の上で質問いたします。

まず、当町におけるマイナンバーカードの直近の交付率と申請率をお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

お答えいたします。

令和3年2月末時点で、普及率は人数1,551人。率にして19.1%、申請率は人数1,649人で率にして20.3%です。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

相当低い率でありますね。

政府はカードの利便性の向上を図り、目標として令和4年度末までにほぼすべての国民に行き渡るようにするとのことですが、目標を達成するためにこれまでにどのような施策が実施され、今後どのような施策が検討されているのか伺います。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

お答えいたします。

平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始され、窓口においてリーフレット及び啓発グッズを配置し、訪れた方に対してPRと広報で周知を図ってまいりました。

今年度から、各集会所等に出向き出張受付を実施する予定でありましたが、コロナ禍により実施できず、コロナ感染症の収束がみえた時点から実施すると共にマイナンバーカードの利便性や安全性の理解促進に向けた広報を積極的に展開してまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

私の質問の趣旨は、利便性や安全性を保護するために具体的な策はないかということでありまして、先ほども言いましたけれども、生活に必要不可欠なのかという、その事に対する具体策を聞いているわけですね。例えば、コンビニエンスストアで何かできるとか、聞けば健康保険証として3月から使えるようになるとか。そんなようなお得な情報を広報することで普及率が上がっていくとなるのが普通の考え方だと思うんですけど、その具体策を知っている範囲で教えていただきたい。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

利便性は、たくさんございます。年金分野につきましては、各種年金の資格・所得の確認。労働分野につきましては、雇用保険資格の確認が出来ます。福祉分野においては、児童手当・保健資格等の手続き。税分野につきましては、確定申告など各種手続きが出来るようになります。災害対策分野につきましては、罹災証明関連事務等、被災者の再建、被災者の台帳に活用が出来ます。など、活用メニューがあり、事務手続きが正確かつスムーズにできるようになっております。

また、安全性については、24時間365日、一時停止が可能であり、偽造することが困難とされております。等々、広報してまいりたいと思っております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

今伺った、年金だ、児童手当だ、雇用だ、それは確かにそうなのでしょうけれども、それはマイナンバーカードがなくても今まで出来ているし、それがあるから、格段のスピードアップあるいは利点があると理解されていないのではないかなと思うんですけども、むしろ、先ほど言いましたように、コンビニで住民票がとれるとか、そういったことが、わざわざ仕事を休んでまで、役場に行かなくてもいいというストレートなメリットを感じるものがあるので、そういう部分というのはどういうことなのか。あるいはもう一つ、保険証として使えるというふうに聞いておりますので、それについておたずねいたします。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

議員おっしゃるとおり、コンビニ交付、住民票や戸籍謄本につきましては、当町でも考えているところであります。3年度予算要求には載せさせていただいているところであります。

健康保険証につきましては、確実な本人の確認だとか、特定健診情報など、情報が一元化されることにより、事務手続きがスムーズになるというメリットもございます。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

全国で一番交付率の高いのを誇るのが我が石川県の加賀市でありまして、2月1日現在交付率が56%で申請率は70%という非常に大きい数字であります。このことは所管の住民課も十分ご存じと思いますが、その要因がどこにあるかもお承知だと思いますので、それをおたずねいたします。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

加賀市の高普及率の要因は、「スマートシティ加賀」構想の重要施策であるデジタル化の推進に向け、マイナンバーカードの普及促進を高めるため、商品券の抱き合わせ、土日での受付等での申請環境を整備したことが、主な要因だと考えます。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

先ほど申しました政府のマイナポイント制度もしかり、そして加賀市のかが応援商品券抱き合わせ、これが極めてストレートに効いているというふうな感じはたぶんしてると思うんですけど。ですから、ここで提案ですけど、今回、国からの臨時交付金の使途について提案を求められておりましたので、提出してありますけれども、加賀市にならってマイナンバーカードの保有者または申請者に1人当たりこの際、思い切って加賀市の倍で1万円分のあなみず応援商品券を配布してはいかがでしょうか、という提案です。前回のよう、無条件に給付すれば行政的には楽なのでしょうけども、この機会にマイナンバーカードと抱き合わせで実施することで、交付率が一気に上昇し、近い将来の基幹インフラの整備促進に寄与するものと考えてるが、いかがでしょうか。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

本町においても、デジタル化を進めていく中でマイナンバーカードの普及は必要不可欠であることから、普及向上については様々な角度から検討し実施してまいりたいと思っております。

なお、商品券については経済対策の選択肢のひとつと考えており、経済効果が広く行き渡るよう検討してまいります。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

それでは次に、町立学校施設整備基本構想計画検討委員会について伺います。

この件は昨年12月の定例会でも質問し、樋爪局長より第3回までの検討内容と第4回以降の委員会の進め方についてのご答弁をいただきました。

また、布施教育長からはこの委員会についての思いが、さらに石川町長からは委員会の進め方についての基本的な見解が示されました。

その後の昨年12月の委員会では、向洋小、穴水小、穴水中の3校長による穴水町校長会より「構想計画への意見書」が検討資料として提出されました。

傍聴していた私が校長会の意見として配布された資料から受け止めたのは、まず統合は避けて通れない課題であること。そして、児童生徒数の減少から令和８年度を目安に検討すべきであるということ。さらに、効果について研究と理解をした上で「小中一貫校」を望むこと。最後に建て替えが必要であり、先進校の環境を知るとはとても重要であること。以上の４点が印象として残っています。

樋爪局長は先の１２月議会で「具体的な方向性を示すためにも、校長会の意見を基に委員の皆様と議論を深めたいと考えている」と答弁されました。

そこでまず第１の質問ですが、委員会でこれらの意見について議論が深められ、参加者間で果たして具体的に文書に残せるような、どのような共通認識が得られたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答え致します。

令和２年７月７日に第１回検討委員会を開催し、これまで５回検討委員会を開催して参りました。

ご指摘の校長会からの意見については、昨年１２月に開催した第４回検討委員会の場にて、校長会として話し合った検討課題についての意見を、委員の皆さまに学校長よりご説明したところであります。

その後、第５回検討委員会にて、学校施設の在り方について具体的な方向性を明確にするべき、との意見でありましたので、これまでの委員の皆さんからのご提言や、校長会からの意見のもと、今月開催の第６回検討委員会にてとりまとめ案をご審議頂くこととしております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○６番（大中正司）

続いて、先月２月に実施された第５回検討会では、先ほど言いましたように、教育委員会から委託を受けた業者の「町立学校施設の整備案」が検討資料として提出されました。整備案の概要の第１案は既存の中学校の長寿命化改修を行い、隣接して統合小学校を建設する案であり、第２案は既存の中学校を解体し、小中学校を建設する案。第３案は、既存の小中学校を改修しながら、個別に使用する案であります。

第１案、第２案とも場所は現穴水中学校とその周辺であり、それぞれの配置計画や第

3案を含めた今後60年間の経費や利点欠点が示されました。

私はその先の12月議会で、検討委員会や執行部で方向性を決めてから、算定を委託した方が、効率が良いと思うがどのようにスケジュールをコントロールしているのか、と質問しましたが、樋爪局長は学校施設の方向性を検討するための基礎資料として、まとめ次第、検討委員会に提出し、それを元に議論していきたい、というふうに答弁されました。その時点では、すでに業者に発注済みであったのでキャンセルが出来なかったのかもしれませんが、ともあれ、128万円の予算で委託した成果が示されたわけであります。

そこで、第2の質問であります。提出された基礎資料を元に先月の委員会でこの件に集中して十分に議論され一定の方向性が示されたのか、これも具体的にお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答えいたします。

第5回検討委員会におきまして、学校施設の整備案を検討資料として提出しました。現在の学校施設から見える将来の財政負担の予測、また限られた現有敷地内で考え得る建設案をご説明致しました。

検討委員会では、まずは具体的な学校施設の在り方の方向性を決め、児童生徒への教育的配慮のもと、慎重に施設整備の検討を進めるべき、とのご意見でありましたので、方向性が定まった折に学校施設の建設の是非も含め、具体的に今後検討を進めていくことになるかと思えます。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

その業者からの算定資料ですけれども、それが第5回に出されるということは前もって委員の皆さんにも案内があったと思うのですが、委員会当日に卓上配付されましたね。当然その数日か1週間かわかりませんが、前もって業者から資料が提出されたと思うんです。まさかできたてほやほやということはないと思うんですけど。議論を深めるためには、先もって委員の皆さんに配付して、それを読み込んでいただいて、そして議論をするのが普通のやり方だと思うのですが、なぜそれをしなかったのでしょうか。何か事情があるのでしょうか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答えいたします。

事前に配付という事でございますけれども、こちらの手違いでありました。今後は真摯に反省していきたいと思います。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

手違いと言われれば、それ以上追求しようがないんですけども、今後十分気をつけていただきたいと思います。

さて、その会議の成り行きでありますけれども、200年ほど前に「会議は踊る、されど進まず」と、一向にまとまらない会議を皮肉った言葉があるが、本委員会はどうなんでしょうか。

議論が尽くされ、参加していただいた委員の皆さんは充実感や達成感を覚えていると本当に判断しているのでしょうか。

達成感は感じていられないように私には感じられます。

布施教育長も昨年の12月議会でこのように答弁されています。

「スケジュール通りの進行にならないことがあっても私は当然だというふうに思っています。いたずらに時間をかけるのもどうかと思いますけれども、6回か7回か、最初から計画されているようでありますけれど、それもしっかりまとまらなければもう1回2回増やしても何の不都合もないのではないかというふうに思っています」と力強いお言葉をいただきました。

まさに「教育は100年の大計」であります。

町の将来を背負う子ども達の教育環境を検討する大仕事に、わずかな時間をなぜ惜しむのでしょうか。

布施教育長の言われるように、せめてもう1回、出来れば2回、回数を増やし、例えば校長会からの「先進校の環境を知ることはとても重要である」との意見を取り入れて、町の目指す理想の形に近い教育環境の実際を視察研究した上で、集中して議論することは検討委員会として不可欠の作業だと私は考えます。

次回の委員会が開かれる前に、これまでの意見を取りまとめた資料を委員各位に事前配布すると聞いています。

提案というか差し出がましい話なんですけども、その資料に加えて頂いて、検討委員会の延長の是非について委員の皆さんの意向を確認していただきたいと思います。

その結果、もし委員の皆さんの過半数が「もうこれで十分だ、延長は不要だ」という意向でありましたら、その時は私の不明とこれまでの事務局への数々の無礼な発言を恥じて、冗談ではなく頭を丸めてもいいです。皆さん私の坊主頭など見たくないでしょうが、私の意のあるところをどうかくみ取り、花も実もある答弁をお願いします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答えいたします。

まず、大中議員からご提案のありました、会議の延長の話でございますが、事務局といたしましては、冒頭、第1回目の検討委員会で教育長から発言がありました、3月で締めることに変更ございません。色んな課題もあれば、それについて論じる形でいろいろ検討を進めていくという姿勢でございました。

先ほどお答えしたとおり、第5回検討委員会にて、具体的な方向性を決めるべきとのことでありましたので、検討委員会での決定事項を尊重し、次回、具体的な方向性のとりまとめを提示することになりますが、ご指摘の事例研究の必要性は認識しておりますので、次回検討委員会にて、先進地事例研究も加味するのか、又は、方向性が定まった折に実施するとご判断されるのであれば、その決定を尊重することになるかと思います。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

先進の事例研究というのは例えばなんですけど、私が言いたいのは全体として議論が尽くされていないと思うので、会議の延長をすべきでないか、ということであります。

ただいまのご答弁の中でも、私の質問に明確に答えられていないと思う部分について質問いたしたいと思いますので、わかりやすくもう一度ご説明いただきたいと思います。まず、先のご答弁の中で、委員会の決定事項を尊重し、というふうに言われましたが、決定事項というのは私の知る限り、委員会審議の中でこれまで一度も決定事項を、委員会の中で確認されたことがなかったと思いますけれども、一体何が決められたのか、確認させていただけますか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

まず第5回検討委員会の場で、皆さんからいろいろなご提言やご意見〇〇をいただきまして、その際に、先ほどの答弁の通り、具体的な方向性をまず決めた上でこれから子ども達への教育的な配慮の元、細かい部分をさらに進めていくべきである、というご意見でございました。

第5回目の検討委員会の終了時におきまして、事務局の方から委員の皆様方にこれまでのご意見を踏まえ、次の第6回の検討委員会で具体的な方向性について皆さんでご審議をしていただくことが出来ますかということで確認したところ、特に異論はなかったというふうに感じております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

その具体的な方向性を取りまとめるということが確認されただけでありまして、決定事項というのはなかったと。これからなんでしょうね。

次に更に聞きますが、具体的な方向性とは、具体的に何のことを指しているのでしょうか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答えいたします。

具体的な方向性につきましては、第1的にはやはり今の小中学校、小学校2校、中学校1校なんですけども、そもそも向洋小学校で今複式学級を編成していることから、子ども達にとってよりよい教育環境はどういうものがよいのか。それから統合を含めてお話ししたいと思いますので、その辺の決定を、方向性を決める。その中で、次のステップとして、どういう学校がよいのか。また子ども達への教育配慮というのはどういうものか。それが次のステップとして検討されていくことになります。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

再質問ですから答えにくいのかもわかりませんが、具体的な方向性というのは、次回具体的な方向性のとりまとめ案を提示することになる、というふうに先ほど答弁されていますよね。だから、第6回に誰がするのか知りませんが、多分、正副委員長と執行部でやるんでしょうけれども、とりまとめるのがその3者だろうと思うんですけど、小中学校の統合云々についてまで言及されると、そんな議論しましたかね、というふうに言わざるを得ないと傍聴した私は感じます。

続けます。先進事例研究を加味するのか、どうするのかというご答弁でしたが、これはそのために、計画としては第2回の委員会のスケジュールにきっちり入っていたくらい重要な案件だったはずなんですけど、今になってそれをどうしますかというような軽い扱いになるのはどうなんだろうな、と。委員会の判断にお任せします、どうしましょうか、みたいなことになるのはなぜなのでしょう。また、方向性が定まった折に実施するという判断するのであれば、その結果を尊重するという話でしたが、方向性を定めてから、何のために先進事例の研究をするのか。少しこの前後のスケジュールの曖昧性を感じるのですが、その点についてお答えいただけますか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答えいたします。

方向性につきましては、これまでもお答えしています通り、これからの学校の進むべき道をきちんと示した上で、それから様々な教育課題に対しての検討を進めていくべきであるとの、検討委員会の皆さんからご意見を頂いているという認識をしています。

また、先進地域事例につきましては、当初予定していましたが、コロナの関係で実施できなかったというところでございます。ただ、先ほども答弁したとおり、様々な学校の形態というのを見るというのは、これからの学校作りを進めることに重要になると認識しておりますので、また次回の検討委員会の場で委員の皆さんにお話をさせて頂きたいと思っております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

これ以上は申しませんが、是非スムーズに、ちぐはぐな運営ではなくて、委員の方々が、「5回も6回もやったけれども、頑張っていい結論が出たね」というような、そ

んな委員会で締めていただきたい。これが教育長が言われるように、6回でなく7回になったって、別に、委員の報酬が少し増えるくらいのことで、たいした費用の負担にはならないはずですから、重ねて言いますけど、60年の計画で、確か算定では100億円くらいの費用がかかる事業ですよ。そんな大変な事業を、1回2回の検討を省いて「ほぞをかむ」事のないように是非お願いしたいということです。

以上で私の質問を終わります。

○議長（吉村光輝）

ここで、10分間休憩いたします。

（午後2時44分）

（休 憩）

（午後2時53分再開）

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き、一般質問を行います。

8 番 小 泉 一 明 議 員

○議長（吉村光輝）

8 番小泉一明君。

（8 番 小 泉 一 明 登 壇）

○8 番（小泉一明）

8 番小泉一明です。質問は一問一答で行います。答弁によっては通告書記載以外の発言もあると思いますのでご理解頂きたいと思います。

まず、課制条例の改正に伴う思いについて質問いたします。

昨年、課制条例の改正により12から13の課になったが、その成果についてお聞きします。改正前の全員協議会では総合的案内も検討している、これまで以上に町民サービスの充実を目指すとの執行部による発言でした。

昨年7月より庁舎改築の着手にかかり8月から本格的工事が始まり職員の方々も騒音

やらコロナ禍の影響で業務も大変だったとお察しいたします。ストレスも相当あったでしょう。そういう中でも役場は住民ファーストの視点で業務を遂行する義務がある筈です。私も含め住民の声として以前よりも担当課が分かりにくくなったということも耳にします。役場職員でもどの課が何を担当しているのか詳細に答えられないのではないのでしょうか。

まず課制改正によりどのような効果がありどのように変わったのかその成果についてお聞きします。

○議長（吉村光輝）

山岸町長職務代理者。

○町長職務代理者（山岸春雄）

お答えさせていただきます。

課制条例の改正については、令和２年度改訂の「第２期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の強力な推進を図るため、本年度の４月に、１２部署から１３部署に拡大するとともに、分掌、いわゆる担当事務についても改正させていただきました。

今回の改正にあたり、町広報及びホームページ等で、周知を行ってきましたが、新体制に移行した新年度早々から、議員ご指摘のとおり始まった庁舎の耐震工事によって、訪れた皆様方に大変なご不便をおかけしていることが重なったことで、ご指摘のようなことを感じられたのではないかと考えております。

また、成果につきましては、新しい体制がスタートして、ようやく１年が経過しようとしているところでありますので、目に見えるような成果を問われますと、現段階では、具体的に「あれとあれです」と示しづらいところもございますが、特段の混乱もなく移行できたのではないかと認識をしております。

見直した主な内容につきましては、住民課の生活に関わる手続き業務を集約いたしました。ふれあい福祉課に子育てから高齢者福祉業務を集約させていただきました。機動的な対応ができるように、観光交流業務を担当する課の新設、また地域整備課を設け、農林水産業のハード部門とソフト部門を集約させていただきました。このことにつきましては、ワンストップ化による利便性と庁内の連絡、調整機能の向上を期待して見直しを行ったところであります。今後とも、その時々ニーズや取り巻く状況の変化などに応じて、必要なところの修正などは、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○８番（小泉一明）

今、副町長から答弁いただきましたけど、住民課それからふれあい福祉課でしたっけ、子育て特化みたいな回答でしたし、それから観光交流課の話も出ました。私頭悪いから、なかなかすぐ課制で変わったところを飲み込めないところもありまして。後ほど、次の質問で私なりに、津幡町とか白山市とか、私が行って来たところも含めて、ちょっと質問させていただきますけれども。

ただ、副町長、質問以外というか、課制改正については細かい質問は避けますけれども、話として聞いていただきたくて、ご容赦願います。

まず、県内では少しずつ広がりつつある、情報通信の技術を使った災害予防、安否確認、イベント、交通情報など、リアルタイムでスマホに発信する支援体制もあります。参考までに、2016年から野々市市が取り組んでおり、現在、半数以上の32の町内会で支援体制をしております。もちろん、行政のバックアップがあります。

それから、金沢市、小松市でも少しずつ広がっています。

それからこの間、白山市長と話したときも、今検討あるいは導入する方向にいくというようなことが発表されております。

この間、当町でも防災無線が各家庭に届けられ、それからスマホによるアプリを利用した情報の活用を出来るようになりましたけれども、今後ますます情報のスピードというのは加速されると思います。

また、そうした中で2020年、昨年10月に改正された、電子帳簿保存法改正により、行政手続きによる処分規制、押印などの見直しです。政府のデジタル庁は、給付金の申請など、行政手続きの簡素化を目指しているものと考えられます。コロナ禍によるテレワークが進み、人との余分な接触を避ける傾向がビジネスの世界にも広がっております。

そういう流れの中で、当町としてデジタル課、あるいは情報課を創設してほしかったと個人的に思っております。また職員提案の中で、時代に適応したデジタル、あるいは情報に関するそういう提案はなかったのかと思います。今申し上げたことについては通告外のことなんですけれども、職員提案の中でデジタル・情報に関しての提案はなかったのか、それだけお答え願えませんか。

○議長（吉村光輝）

山岸町長職務代理者。

○町長職務代理者（山岸春雄）

お答えをさせていただきます。

手持ちがございませんので、職員提案の中のいわゆるデジタル化、情報化に関するということ、ここで何件あった、こんな内容だったということはわかりませんが、ご指摘のようにデジタル化、先ほどご質問ございましたが、デジタル化やいわゆる情報化の時代だとかそういうところは、できるだけ回答の方も、スピード感を持って手立てしてい

たいと思っておりますので、またそういうところはいろいろご意見ございましたら、お届け頂ければと思います。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の答弁でだいたい分かりましたけれども。私らの年代と、今の若い人の情報の飲み込みとか、全然問題にならないんですけども、ただ、そういう意見も取り入れていかないと、行政もなかなか、進化というか、変わっていくことも非常に大事だと思うので、そういう若い人の意見も入れて、参考にしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

当町では正面玄関に入って左手に各課の案内図の表示がありますが、それだけでは分かりにくいのではないのでしょうか。簡易的な総合窓口がありますが、各課では何々課と表示しているだけで細かい担当までは示されておられません。

参考までに申し上げますと津幡町はカラー刷りで1階は10番台、例えば11番は町民課で戸籍・健康保険・年金などを担当、2階は20番台で22番は農業振興・商工労働・企業誘致などの担当で、40番台まであり住民には分かりやすい案内図がありました。

また、保育園・こども家庭相談・児童手当・こども医療・ひとり親支援については子育て支援課が専門に設けられており子育てに特化している様子でした。役場案内図は非常にシンプルで分かりやすいものでした。もちろん持ち帰ることも自由です。外階段には上の階にあがるのには30段あり30キロカロリーのエネルギーが消費されますと階段途中に書いてありました。

また白山市では11万人の人口を抱えているので総合窓口がありました。見学したのは先月で納税申告時期なので1階のフロアが大変混雑しておりましたがフロアには女性の職員がいて、てきぱきと市民の質問などの応対をしておりました。また近隣の病院でも見受けられる受付番号が表示されており順番がきたらランプ表示・順番にアナウンスで呼び出しもしておりました。ひと回りした後、市長室で市長と行政の押印の見直についてのこと、来年度中に国道8号線の3車線化に取り組む話など、いろんな話をした中で3年前、白山市役所の中に2階にお悔み課を設けてこれまで課をまたいで死亡手続き申請などの煩雑さを省くためお悔み課ですべて出来るようになり市民には大変好評と話しておられました。

当町でも以前はかなり課をまたいだりして時間もかかりましたが、今は以前より改善されていますが白山市のようにその課で全て完結できることは、時間のロスもなくなり、大変重要かと思います。もちろん3万8千人近い津幡町、11万人を抱える白山市と当町は人口や庁舎規模は違いますが津幡町の庁舎案内図や白山市のお悔み課などはすぐ対

応できるのではないのでしょうか。現在、当町は改装中ではありますが改装後にはそれくらいのサービスはしていただきたいと思います。以上、簡潔に質問させていただきましたがご答弁をお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

小谷管理課長。

○管理課長（小谷政一）

お答えいたします。

役場庁舎の案内図につきましては、正面玄関に設置しておりましたが、現在は、耐震改修工事のため、庁舎の情報センター側玄関に移設しております。各部署の名称と配置図に加え、主な業務も表示されておりますが、狭い場所に設置してあることから、分かりにくいかもしれません。また、通路やホールにキャビネットや机の他、工事資材が並べてあり、町民の皆様方には、大変ご迷惑をおかけいたしております。

この庁舎案内図につきましては、耐震工事の進捗状況を見ながら他市町の例を参考に、来庁者が分かりやすい案内版などの設置を前提に検討してまいります。

県内の自治体で行っている「ワンストップ窓口」等の対応につきましては、耐震工事で1階の事務室の工事が予定されておりますので、時期は明記できませんが、それに合わせ専用の窓口カウンターを設置し町民へのサービス向上を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

課長、答弁ありがとうございます。

ここに津幡町の、こういうふうになっているんですよ。（津幡町役場の案内図を見せながら）どこに行くにもわかりやすい。

それから白山市は、残念ながら黒刷りで字は小さいし、非常に見にくいです。これ、一応もらってきたんで。持ち帰ることは自由なんで、もし、あれなら参考に使ってください。

それと、課長、今の答弁で、ある程度分かりやすい課になるのを期待していますけども、例えば、後ほど佐藤議員の質問に出てくるような、里山里海に恵まれた当町では、SDGsを目指して、素晴らしい町にします、とかそれくらいのアドバルーンをあげて、頑張っていきたいと思いますよ。やっぱりインパクトを与えないとだめだと思います。

3点目の質問に入ります。社会福祉協議会は現在、駅前プラウト内にありますが、町民から以前の場所の方が良かったという声をよく耳にします。以前は、役場も近く、いきい

き健康課やあゆみの里、総合病院が近くにあり、1つのユニットとして連携し、機能していたと思っています。昨年から現在の場所に移転し、現状に至っておりますが、利用者にはプライバシーの問題もあり行きづらい、以前の場所だと広い会議室やいきいき健康課の横に小部屋もあり、使い勝手がよかった。外部団体の老人クラブや民生委員の方々からそういう声も上がっております。関係課の職員からも、プルートに移転したため余分な外出も増え、気の毒、という言葉も聞いております。現場スタッフに聞いてもはっきり言いませんが、そういう空気は読み取れます。

質問として、現状をどう考えているのか、適切だったのか、移転前に現場の声をしっかり聞いた上で判断だったのか、お聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

佐藤ふれあい福祉課長。

○ふれあい福祉課長（佐藤栄）

お答えいたします。

ご質問の社会福祉協議会の移転にあたっては、施設がバリアフリーとなっており、身体障害者用トイレが設置され、相談できるスペースや交通の利便性のある場所として、現在の場所が最善であると考え、前社会福祉協議会事務局長らと協議を重ねてまいりました。

最終的に相談室や業務ができるスペースが確保され、業務に支障がないと判断された上で移転の了承を得ております。

また、同協議会が現地確認の上、機器類の移設、再設定に係る必要経費の提出をされたものを基に、同協議会の補助金に上乗せして予算計上させていただいた経緯があります。

現在、相談室を確保しているものの、施設の利用状況によっては、相談しづらいこともあると思われますので、個別の相談の部屋については、プルートの館長と再度相談させていただき、本年4月より、子育て世代包括支援センターが開設することで、児童館の午前中に使用しています幼児教室や育児中の方々の交流事業が包括支援センターに集約されることから、この時間帯を相談の場や各種団体が活用できないか、教育委員会と協議させていただき、利用者が利用しやすくなるように努めてまいります。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の課長の答弁、答弁は答弁として受けとめますけども、なんか非常に教科書に書いてあるような答えて、私はあまり納得できてないんですよ、今の。

まず、この件に関しては、私も前局長の時から決まっていたとか、それから、移転するにあたり、新しい場所を探したけれども折り合いが付かず、こうなった。中には、社会福祉協議会というのが非常に甘く見られているからこうなったという、言葉を発する方もおりました。

それから、これは私個人の考え方なんですけども、日本の組織というのは物事を曖昧なままにすることがあります。組織における和というのを非常に大事にするために、融和に気を遣い、傷つく関係者がいても、あまりタッチせずとか、そういう部分はかなりあると思います。

やはり、移転の話が出たとき、担当課長は佐藤課長だったのかな。別にあなたを責めるつもりではないけれども、現場の声を本当に吸い上げたのか、ということをお聞きしたい。というのは、前、おひさまクラブ学童保育所事務所のエアコン設置に係る件でも、そういう話をしたけれどもアクションが遅かったし、現場からそういう声が上がっていたら、対処してあげないと働いている人が一番大事なんです。そういうことを含めて、現場の声をもっとちゃんと聞いていただきたい。でないと、こんな色んな意見が出てくるんですよ。私はそう思っています。

この件に関しては今、そういう答弁されたんですけども、もういっぱい真摯に考えてほしいと思いますよ。

最後の質問は、駅前プールの活用について、お伺いします。先ほどもプールがらみの話だったんですけども、今のこれからする質問とは全然別物なので、それはご承知おきください。

現在、町の重要拠点のひとつである多機能型施設プールは図書館・娯楽施設・健康長寿の一環として囲碁・ヨガなどのいろんな教室の利用があります。日々、かなりの町民が利用されております。また災害時には緊急避難場所の重要な拠点であります。この施設に炊事場がありません。

先月2月に第3次食育推進基本計画の最終会議がありました。第2次、第3次と私は漁協の支所長という立場で座長を務めさせていただき、会議の終了後、一部の参加者から駅前のプールには炊事場がなく、料理教室などが開けない。他の参加者からは規模の大きな災害が起きたとき、非常食などでしのげるが、長期化した場合にはプールを利用した炊き出しも必要ということが生じるから、ぜひこの声を届けていただきたいとの要望がありました。考えてみますと、料理教室でも幼児から青少年、高齢者、介護食まであり、年齢構成に応じた食事メニューの提案も必要ですし、あつてほしくないが、いつどこで大規模な災害が発生するとも限りません。一考する必要があると思いますけれども、執行部の考えをお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

小谷管理課長。

○管理課長（小谷政一）

お答えいたします。

プルートは、公民館のほかキッズルーム、多目的ホールや図書館、社会福祉協議会があり多くの町民が利用しております。

また、災害時には防災拠点施設として役場庁舎が被災し災害対策本部機能を喪失した場合には、一室を災害対策本部とするほか、避難所として従来は約150名の方が利用できる施設でした。

しかしながら、昨年より世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症対策により、国や県が示す避難所マニュアルでは従来の避難所1人当面積が2㎡から4㎡となったことから、避難所の追加やホテル、旅館などの活用を検討するよう指針が示されております。

昨年行いました町の防災訓練においてもコロナ対策を考慮した避難所の設置運営訓練をプルートで行い、議員の皆様にも視察して頂きましたが、1階では有熱者ゾーンを確保したり、1人当り4㎡を確保すると、訓練で利用した1階の3部屋で避難できる人数が2㎡で換算すると68人のところ、コロナ対策を考慮すると、16人の収容スペースしか確保出来ませんでした。

このようなことから、料理教室を開くような炊事場を作るとなれば一室が無くなり、避難者の収容人数が少なくなることや、公民館活動に支障が出ることを考えられます。

なお、大規模災害時には、能登半島地震でも行いましたが一箇所の調理場で大量の料理を作り各避難所に届ける方法を取ることになります。

しかしながら、町民が料理教室を開催出来る炊事場を備えた施設として、保健センターと林業センターがありますが、保健センターは年間約40回の高い利用率がありますが、林業センターは設備が老朽化してきているからか利用率はあまり高くありません、このようなことから、町内における利用頻度、町民の利用しやすい場所などを考慮し、慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の課長の答弁で、だいたい、実態というか、わかりました。ただ、声として料理教室、あるいは、今答弁いただいた大規模災害に対する備えというのは、絶対これはいつ起きるかわからないし。私も去年の11月ですか。防災士の講習受けに行ったときに、他の方とそういう話もしておりましたけども。まあ本当に、その辺の対応は抜かりなくやっていただきたいと思います。

最後になりますけど、今年、4名の方が退職されるとお聞きしておりますけども。長年

の奉職と、それから御苦勞に対して感謝申し上げて、私の一般質問をおわります。ありがとうございました。

7 番 伊藤 繁男 議員

○議長（吉村光輝）

7 番伊藤繁男君。

（7 番 伊藤 繁男 登壇）

○7 番（伊藤繁男）

7 番、伊藤繁男でございます。

私は地球を覆うコロナ禍の中で、世界人類の平和を希望し、町民の幸福を願い、我が町の発展に尽くして参ります。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳肅なる議場にご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしく願いいたします。

それでは、4 項目について、全問一括方式で、端的に質問あるいは提言をいたします。

執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まずはじめに、心配される新型コロナウイルス対策について、一言申し上げます。

皆様ご存じの通り、残念ながら、新年早々に本町にも新コロ感染者が出ました。今は感染が抑えられて小康状態ですが、依然として、色々と警戒を要する状況であります。

そういう中で、先般、コロナ対策費、約 5 8 0 0 万円の新年度当初予算、ワクチン接種などの説明と提示がありました。今後も国県の動向を注視しながら、感染症及び地域経済、住民生活などに、最大限の対策を講じた、補正予算編成など、迅速な対応を強く望みます。

また、各自治体の新年度予算編成の動向を紙上で見ますと、大まかなところ、従来からの移住定住促進、空き家解消はもとより、特に目立つ力点では、子育て支援、関係人口拡大、サテライトオフィス誘致などにあります。

本町も遅れを取ることなく、機動的、積極的に取り組むべきであることを申し述べ、一般質問に入りたいと思います。

まず、1 項目めは、教育行政についてであります。

先の 1 2 月定例議会に引き続き、何点か質問あるいは提言をいたします。

教育行政において、コロナ対策以外では学校施設の在り方が重要課題だろうと思います。この課題の検討事項が多くあり、かつ考慮事項がいろいろと錯綜していて、大変難しい難題であります。

例えば、子ども達の将来に関わりますので、その人口推計や財政見通しが大変重要なのであります。

私は、我が町の将来人口を手帳にメモして、いつも気にかけています。

そして、穴水町の将来を担っていただく子ども達のことを考えますと、特に高校生が地元就職や定住に関わりますので、大変大事であると思われれます。

穴水中学校から穴水高校へ進学していただけたような生徒数を予測しますと、その惨状に慄然とします。

人口問題を考えたらきりがないので、教育行政に関わる1点目としてお尋ねいたします。高校生の全国募集、あるいは、地域留学についての町教育委員会のご見解がありましたらお聞かせください。

この件については、県教委も検討しているようですので、その様子も併せてご説明いただければと思います。

昨年3月30日付、北國新聞で大見出し、「奥能登の高校、生徒争奪戦」と報じられ、強烈なショックを受けました。震えているわけではありません。

珠洲市が半島留学と銘打って即対応され、輪島市も新年度から高校存続プロジェクトに取り組みます。

能登町は1歩も2歩も先駆けていて、めざましい成果を上げています。

同新聞の小見出し「存続かけ、魅力向上を図る」ことは、本当に大事であり、今のうちに「お金を出して終わり」ということでは、争奪戦に参戦すら出来ません。

町がもっと行動的に汗を流して、穴水高校をバックアップする体制を構築することが大切ではないでしょうか。昨年同額の予算計上ですが、ほかに何か新しい考えがないのでしょうか。併せてご所見をお聞かせください。

2点目は、町とIPC・石川職業能力開発短期大学との関係強化とでもいうようなことが大事であると思います。

そこで、昨年、同校を訪問し、校長先生と面談しましたが、小さな本町にとって、生徒の地元消費や就職などの経済波及効果が、多大であることを知りました。

町教委とIPC職能短大とよく協議して、短大生の何らかの支援あるいは応援などしたら良いのではないのでしょうか。

例えば、IPC職能短大には、貴重な学知や技術があり、それらを活かした活動をしていただき、支援したらいいと思います。

穴水高校では高大連携事業を実施していますが、もっと予算があれば効果的な事業展開が出来るのに、との思いがあるかもしれません。

いずれにいたしましても、より積極的、行動的にコミットしていただきたいと思えます。

3点目は、スマホ使用のリスクを各学校でしっかり教える必要性についてであります。

リスクの内容は、「子どもがスマホを長時間使うと、脳の発達を抑制する傾向にある」というものです。

参考資料として、東北大学の川島隆太教授の本『スマホが学力を破壊する』や、新潮新書『スマホ脳』、令和2年12月17日発行『週刊新潮』などをご覧いただければと思います。

ショッキングな小見出しからひとつだけご案内しますと、『週刊新潮』に「子どもがどんだんバカになる」とありました。そんなことは決してあってはなりません。

大人も「スマホに使われない生活」を送ることが大切ですが、それにしてもデジタル・デバイスに仕組まれているシステムに驚き、そのリスクと脅威に震撼いたします。

県教委のスマホ所持率調査では、小3は4割、中1は6割、高3は98.2%とのことです。

高い所持率ですが、脳の科学によりますと、前頭葉の発達が20歳ぐらいまでであるとのことであり、しっかり対応しないと日本の将来が大変なことになります。

安易に便利と思われているツールはどんどん製造され、デジタル化は今後も続くでしょう。しかし、スマホなどの人間への影響とその結果は、ひと世代30年も経っていない現在において、人類にとって未経験の世界であります。将来はどうなっているのでしょうか。

文科省が昨年7月末に、中学生の学校への携帯電話持ち込みを条件付で容認する方針に転換しました。

その通達を受けた能美市では、議会でもその対応について議論されていました。本町はどのようにされているのでしょうか。

4点目は、児童生徒の視力低下について、であります。

この件ははじめ、向洋小学校の『学校だより』を見て、注目しました。その後の「健康づくり協議会」で「視力1.0未満の中学生は73.2%」であると知り、睡眠時間の大切さと併せ、注意を呼びかけました。テレビ、ゲーム、プラス「スマホ」が延引しているのでしょう。

いずれにいたしましても、注意・指導に学校・家庭の力を合わせて、根気よく取り組むことが大事だと思います。本当に子どものために根気よく注意・指導されているのか、ご説明いただきたいと思います。

また、向洋小で実施されている、「学校評価アンケート」「保護者アンケート」は穴小、穴中ではどのようになっているか、併せてお聞かせください。

その他、お聞きしたいことがあります。今回は以上といたします。

教育委員会におかれましては、聡明なるご判断をいただき、我が町の進展につながるご所見を承りたく切望する次第でございます。

2項目めは、穴水創成会議の開催についてであります。

私なりに、我が町の将来を考えますと、若い世代の活躍がもっとも重要であると強く感

じます。

若い世代には、我が町の予想される状況を知っていただいた上で、しっかりと頑張ってもらっていただくことを大いに期待いたします。

そして町づくりに今、関わっている私たちは、しかるべき制度設計をして、次世代の活躍の舞台を準備することが大事であると思います。

参考事例は身近にあり、例えば、能登町の「のと未来会議」や「鳳雛ゼミ」、さらに加賀市の「高校生プロジェクト」、小松市の「市政提案モニター」、富山県南砺市の「高校生のアイデア1000万円で後押しプロジェクト」などとあります。

本町には、ご承知のとおり、「あなみず未来づくり支援事業」がありますが、残念ながら「申請件数が少ない」と報告されています。

色々考えますと、今の「活動の申し出を待つ状態から、活動を巻き起こしていく仕組みづくり」が大切ではないでしょうか。

そこで1点目として、住民や町職員、事業者など、幅広い人たちに集まってもらって、町づくりを議論していただく場を設けたらいかかと思いますが、ご所見をお尋ねいたします。

2点目として、前からちょっと気になっていますので、お聞きします。

それは、『創生総合戦略』の「数値目標 町内に住みつづけたいと思う中高生の割合：7.4%を80%にする」ということについてであります。

これこそがまさに我が町の将来にとって、最重要課題のひとつですが、その具体的方策についてご説明いただきたいと思います。

以上、本件について、長期的な視点と洞察をもって、前向きにご検討され、賢明なご所見をご期待申し上げる次第であります。

3項目めは、農林水産業賞の創設についてであります。

農林水産業は本町はもとより、国を越え、国際的にも非常に重要であります。国際的な食糧問題については、昨年6月の定例議会で申し上げましたが、昨年の『農業白書』を一瞥しても、日本の将来の農業が全国的に見て特に担い手の面で大変憂慮されるところであります。

身近には、我が町において既に農林水産業の後継者・担い手が大きな問題となっています。

例えば、各地区で稲作を集約的に引き受けて営農されている方々がおられますが、年齢が60代後半と高齢化が進み、あと5年もしたら、集落の田んぼはどうなるのだろうと心配になります。

漁業の方も似た状況であり、「町の特産品カキを持続させるため、若手の力が今以上に必要になってくる」と報じられていました。

そこで、農林水産業に就業し、色々な意味で頑張っているお方を顕彰するようにしたらいいのではないかと考える次第であります。地域の産業の維持・発展に貢献されている

方、将来のリーダーとして期待されている青壮年者を対象として、より一層頑張っていたきたい心をこめて、町から表彰したらいいと思いますが、いかがでしょうか。

また、これらの産業には、女性の力が非常に大事であり、その旨の表彰もしたらいいかと思います。

とにかく、全ての面でヤングパワーを大いに期待するところであり、どの産業と限るわけではありません。ただ、田畑、山林、漁業が荒廃すると、人心がすさんでしまい、自然の豊かさを感じることが出来なくなり、人口減少に拍車をかけないかと危惧するのであります。

本件について、積極的に検討されて、我が町の未来を切り拓くご所見を承りたく、熱望する次第でございます。

4項目めは、消費生活相談についてであります。

先般、奥能登広域圏事務組合の議会定例会があり、消費生活センターの相談内容等の報告がありました。

そのときの資料をこの場で開示する術もありますが、少し私の感想を申し上げます。

相談件数において、直近の4年間で契約購入金額で見ますと、10万円未満が多いのですが、50万円以上が79件あり、内500万円以上が10件もあり、金額の高さに驚きました。

色々と心配されたであろう相談者の気持ちを思いますと、しっかりした消費者相談業務が求められるところであります。

本年2月23日付、北陸中日新聞の「特報」で大見出し「高齢者の契約、3K狙い」、3Kとは金、健康、孤独の事ですが、それらにつけ込んだ「契約トラブルが相次いでいる」と、報道されました。

高齢化率50.6%の本町にとって、諸々の相談行政サービスが大事であります。

ところが、『広報あなみず』の「困ったときの相談コーナー」「消費者相談窓口」の案内記事が、いつの間にかなくなっているのであります。

依然として、相談行政の窓口案内が大事だと思いますので、案内記事を復活させることを望みます。この機会によくある相談を把握分析し、相談業務をより一層充実させていただきたいと思います。志賀町はネットを活用した相談を検討しているそうです。

本件について、何卒、博愛なる精神で現状を検証し、速やかに善処されますよう愚考申し上げます。

今回は4項目について、質問あるいは提言をさせていただきました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと存じ上げますが、真剣にして賢明なるご所見を承りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番、伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答えいたします。

1 項目めの教育行政に関するご質問の、1 点目の、高校生の全国募集、地域留学についてお答え致します。

令和3年度石川県立高等学校一般入学の出願状況であります。全県では1.00倍、地元穴水高校では0.45倍の出願倍率となっておりますが、奥能登地区の全ての高校で1倍を下回っている状況でもあります。

少子化の影響により生徒の確保策として、全国募集や地域留学に取り組んでいる高校があることは承知しておりますが、特色ある学科の創設や生徒の受入れ体制の確保という課題もあるかと思われます。

また、穴水高校では県の指導により、普通科とキャリアコースを設け、進学にも就職にも強い高校を目指して取り組んでいるところであります。

一方、今後のまちづくりを考えた時、穴水高校の存続は大変重要であることから、「穴水高校を支援する会」や「ふるさと納税」の有効活用策等を通じ、学習支援や部活動支援をはじめ、国公立大学進学者支援を引き続き実施するとともに、「穴水高校の魅力向上」のためにも、更なる支援を検討し高校側との連携強化を図り、特色ある高校へと繋げていくことが必要であると考えております。

2 点目の、IPC短大への支援についてお答致します。

平成元年開校以来、約2千名の修了生を産業界に送り出しているIPC短大であります。過去5年間での穴水高校からの進学者数は16名、修了生の内町内企業就職者数は6名となっております。

町内企業就職者に対しては、「若者ふるさと就職促進奨励金事業」で支援する制度を設けているところでありますが、町にとりましても、大変貴重な高等教育機関であることから、穴水高校とともに、短大側で組織されています「運営協議会」の一員でもありますので、町内企業が求める人材育成の働きかけや、更なる支援策について検討して参ります。

3 点目のスマホ利用のリスク、4 点目の児童生徒の視力低下についてお答致します。

近年、スマートフォン等の普及が急速に進展し、児童生徒の所持率が年々上昇する中、長時間利用に伴う生活習慣の乱れや学習時間の減少、書き込みをきっかけとしたトラブルの発生その他、ご指摘のとおり発達段階である児童生徒の身体等への悪影響が大変懸念されているところであります。

学校現場での児童生徒への指導であります。家庭内で月1回の「ノーテレビ・ノーゲームデー」を設けると共に、使用時間を午後9時までとしたルールを定め指導しているところであります。

また、スマホの所持率については、小学校では全体的に所有率が高くないことから、明確な統計は取っておりません。

中学校につきましては、昨年10月に調査を実施したところ、スマホやタブレットの利用については、63%の生徒が利用し、利用生徒の71%が自己所有という結果となっております。

更には、スマホやゲームの影響により視力低下も懸念されることから、「学校だより」や「保健だより」を通じ、長期的な視点で防止策について指導して参ります。

なお、スマホや携帯電話等の持ち込みについては、教育活動に直接必要のないものであることから、持ち込みを禁止しております。

加えて、昨年11月に穴水中学校で「メディアと睡眠」という題で睡眠講話を行ったところ、睡眠が脳に与える好循環を改めて生徒が感じ取るきっかけとなり、振り返りの中で、睡眠の重要性を再認識したところでもありますので、このような機会を通じ、児童生徒への指導も必要であると考えております。

最後に、「学校評価アンケート」「保護者アンケート」の実施であります。穴水小学校・穴水中学校とも同様に実施しております。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

2項目の穴水創生会議の開催についての1点目、住民の皆様や事業者の方々に加え町職員も参加する、幅広い分野での議論の場を設けてはとの、ご質問にお答えいたします。

最初にご質問の中にもありました「あなみず未来づくり支援事業」の実績を報告させていただきます。これは平成30年度から始まったこの事業は、まちづくり・ひとづくり・しごとづくりについて、だれもが自由に提案し実施できる事業としてスタートし、初年度は4件、令和元年度は2件、令和2年度は5件、3年間で計11件の事業が実施され、その後の事業展開につながられています。

これまでも、町民の皆様や各分野の方々に参画していただいた意見交換会や検討会等を開催させていただいておりますが、その中には個別の課題解決や近い将来の事業計画に関する会議が開催され、その多くは行政が招集したものが大半であったと思われます。

これからの穴水町の将来を展望するには、若い世代の活躍や意見は重要であり、だれもが招集者となり自由に建設的な意見が発せられる場において、広い視野で明日の穴水町について議論を交わす会議の開催スタイルが必要だと考えます。

私たち職員も行政マンとしてこのコロナ禍の中ではありますが、未来会議開催の一助となれるよう、努力させていただきたいと考えています。

次に2点目の、創生総合戦略の数値目標についての、ご質問にお答えします。

この件については、先の令和２年９月定例会での大中議員の質問にもお答えしていますが、第２期総合戦略の策定に当たり、創生審議会の中で委員皆さまから「将来を担う子どもたちに対する、期待値とも言える数値目標を低く設定した場合に、これを見た子どもたちがどう感じるかを考慮すべきではないか。」とのご意見をいただいたことから、より多くの子どもたちに、将来も穴水町に住みつづけてほしい、との期待を込めて高く設定した経緯があります。

目標として設定した８０％という数値は、将来について決めかねていると答えた４０％と町への愛着を感じているとの７９％に加え、住みやすいと回答した５４％の回答者の数値を鑑みて掲げた数値となっております。

ご質問のこの数値を達成するための方策についてであります。過疎化が進む奥能登地域においては、生まれた町に住みつづけたいが、高等教育の場と成る大学や専門学校に加え就業チャンネルが少ないことから、都会へ出て行かざるを得ないという実情が伺えます。

しかしながら、８割の生徒がふるさと穴水に愛着を持っていることから、様々な分野の先人の方や企業等の協力を得ながら、子どもたちが町に愛着や誇りを持ち健やかに成長できるよう、産業や自然、文化等を、ふるさと教育の推進を始めとした学ぶ場の提供により、子供たちが社会人に成っても「心のバイブル」となりえる活動を、町民が一つに成り推進することが重要だと考えています。

また厳しい状況下ではありますが、明日につながる産業の育成や企業誘致等により、雇用の創出を図るとともに、自然、歴史、文化資源等を活かした観光事業や移住施策等により町の活性化を図り、時代を担う子供たちにが住み続けて行けるような「まちづくり」の取組を町民の皆様との協働により取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（吉村光輝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

伊藤議員の３項目めの「農林水産業賞」の創設についてお答え致します。

議員ご指摘のとおり、当町においても農林水産業の後継者や担い手不足が大きな課題となっており、若い農業従事者が少ないことから年々農業従事者の平均年齢が上がっております。

２０１５年の農林業センサスでは、６４．７歳となっており、このような現状を打破すべく、今年度４月から、Ｕターン、Ｉターンを問わず、すべての１次産業に新規就業する若者に対し、就業時に必要な機材の購入資金の助成や経営が安定するまでの期間の収入補助を行っております。

また、議員ご提案の農林水産業に携わる方々への表彰につきましては、町の功労者顕彰に加えて、農林水産省や石川県、農業振興協議会などで、個人や団体の長年の功績に対し

て表彰されております。

しかしながら、今後の活躍を期待する若者の表彰や農林水産業について特に優秀な事例を表彰するといったものが少ないのも事実でございます。

そこで、例えば「農林水産業奨励賞」のような活力ある若い担い手や農林水産業に関わる方々を表彰し、賞を励みに穴水町の農林水産業の発展に今後も積極的に取り組んで貰えるような表彰制度について関係団体等とも相談しながら検討してみたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

4項目めの消費者相談業務についてお答えします。

消費者相談窓口は、奥能登行政センター内にある奥能登広域消費生活センターが、奥能登2市2町の相談を受付しております。

今年度のトラブル相談件数は138件、契約トラブルやインターネット通販が51%を占めています。

当町への直接相談件数は、架空請求メール1件がありました。

年々悪質業者の手口も巧妙かつ複雑化しており、相談件数も増加傾向にあります。毎年、啓発チラシやパンフレットを全戸配布し、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めております。

また、行政と司法書士・NPO消費者支援ネットワークとの情報交換を行い、知識の向上・窓口相談時での不安解消など相談員のスキルアップを図っております。

広報の案内記事については、「困ったときの相談コーナー」から「くらしの情報」へ改めましたが、時々的情勢により特集記事等で消費者相談や生活情報を幅広く周知させていただきます。

○議長（吉村光輝）

伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

ご答弁ありがとうございました。

答弁して終わりという事ではなくて、私としては町づくりのために参考になった意見を言わせていただいたのではないかなと思いますので、ひとつ、継続して頭の中に隅っこにおいて、一生懸命町づくりに励んでいただきたいと思います。

樋爪教育委員会事務局長をはじめ、担当課長にはご丁寧なるご答弁をいただき、ありが

とうございました。

聡明なる執行部におかれましては、公僕を精神を尽くし、「目先にとらわれず長い目で見ると、長期的、一面的に見ないで多面的に見る総合的、枝葉末節にとらわれず根本的に考える」、という安岡正篤の説諭を心がけ、我が町の発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。

誠にありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

ここで、5分間休憩いたします。

（午後4時05分）

（休憩）

（午後4時10分再開）

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山本 祐孝 議員

○議長（吉村光輝）

5番山本祐孝君。

（5番 山本祐孝 登壇）

○5番（山本祐孝）

5番山本祐孝です。

通告に従いまして、一問一答方式で質問を致します。

事前に質問を通告致しておりますが、答弁の内容により、関連する事の再質問する事、また答弁者以外の執行部関係者に答弁を求める場合もある事を、事前に通告致します。

また、事前に通告書を提示いたしておりますが、質問内容の趣旨は変更は御座いませんが、一部、表現及び文書の変更・追加のある事を合わせて、通告致します。

それでは、通告に従いまして、順に質問を致します。

1点目は石川町長の職務復帰の時期について、お尋ねを致します。

先の、予算内示会において、山岸春雄職務代理者より石川町長の療養中の経過報告を受

けたところではありますが、改めて現在の状況をお聞きいたします。

新年度当初予算は骨格予算編成として、町長の復帰後、新たに肉付け予算の計上をするとの事ではありますが、職務代理者の考えを改めて、お聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

山岸町長職務代理者。

○町長職務代理者（山岸春雄）

お答えさせていただきます。

町長の状況につきましては、提案理由のご説明の中でもご説明をさせていただきましたが、1月6日に新型コロナウイルス感染が確認されたことから、指定医療機関に入院し、治療を受けておりましたが、去る2月13日には、治療と経過観察を終えられ、公立穴水総合病院に転院し、医師の指示のもとで、職務復帰に向けた機能回復のためのリハビリを行っているところであります。

ご承知のように、機能回復を図るためのリハビリについては、症状の回復に合わせて慎重に行う必要がありますので、思いのほか時間を要しているとのことではありますが、今のところは順調に回復に向かっているとお聞きしております。

私共も、病院のお許しを頂いて面会しているところでありますが、会った感じでは至って元気な様子でしたが、ご本人の話では、治療期間中動けない状態が長く続いたことから、下肢の、特に左足の機能が低下しているので、歩行訓練などを中心に、今月末までの回復を目指し、リハビリに努めているとのことでもあります。

次に予算の関係でございますが、骨格予算を補うべき、令和3年度の補正予算につきましては先ほど伊藤議員からもご提案をいただきました。新型コロナウイルス感染症の経済対策も含めて、石川町長の本格復帰後、早急に裁定をいただいて、議会に改めてご提案をさせていただきたいと考えております。

なお、裁定に係るメニュー、内容でございますが、通常分についてはほぼ確保と言いますか、整理整頓をしております。また、コロナの経済対策を含めた対応につきましては、現在要望事項の整理整頓をしているということなので、できるだけ早く調整をして、すぐ対応できるように、先ほど伊藤議員のご意見もありましたように、タイミングが遅れることなく早く調整をして、皆さん方にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、お答えに代えさせていただきます。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

副町長、答弁ありがとうございます。副町長は行政の専門家、プロとして期待しておりますので、石川町長が復帰まで頑張ってください。

2点目は、職員のコロナ感染症に対する対応についてお聞きいたします。

3月4日付、県の発表では新型コロナ感染症で、穴水町で感染者21人、退院者21人、治療中0と報告があります。

誰が、どこで、いつ感染したか、分かりませんが、現在は町では陽性患者はいません。

しかし、最近の変異型ウイルスが発生して来ている事もマスコミ報道でよく聞きます。

当然の対策として、3密回避、消毒手洗い、マスク着用は当然であります。そのうえで、全町職員のコロナ感染症対策について勤務時間外の行動、特に3月後半から4月上旬にかけて、各課の異動時期にあたり、歓送迎会等の集会がある事と考えますが、勤務時間外の行動に対して、どのように指導徹底をするのか、しないのか、考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、能登地域へと感染の広がりをみせた昨年2月に、「感染症対策連絡会議」を立ち上げ、町民及び職員に向けて、「マスクの着用」、「手洗い・消毒」、「3密の回避」等の感染対策徹底の周知をいたしてまいりました。

さらに、今年に入り町内での感染者の確認後には、直ちに「感染症対策連絡会議」から「感染症対策本部」の設置に切り替え、更なる感染対策の強化徹底を図ったところであります。

町内の感染状況は、議員今ほど言われたとおり、現在までに21名が感染の確認がされており、2月15日の確認が最終であり、同26日には全ての方が、コロナ感染の治療を終え、現在、感染者、治療中ともにゼロの日が続いております。

しかしながら、コロナウイルスがなくなったわけではなく、まだまだ油断を許さない状況にあることから、職員に対しては、会食についても「3つの密」を避け、会話する際はマスクを着用するなど、感染対策に十分に注意を払うように周知するとともに、町職員として自覚と責任ある行動に努めるよう、引き続き指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

北川課長、ありがとうございます。私が質問した中でですね、個別に歓送迎会という言葉を使って質問しました。今の課長の指導を徹底するとは、そういう意味にとっていいのか。ということは、3月4月、いろいろ歓送迎会とかありますけど、そういう意味で深く解釈すればいいのか、異なる解釈か。歓送迎会について。

○議長（吉村光輝）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

今ほど議員の言われたとおり、町の飲食店など経済を考えると非常に悩ましいところでございます。

しかし、町職員としては町民の模範となる立場でありますので、慎重にということにならざるを得ない。基本的には国の通知等にも従いますけども、感染のリスクが高まる大人数、それから長時間に及ぶ飲食、または飲食に伴う懇親会などはしばらくの間自粛していただくようお願いしているところであります。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

北川課長、わかりました。

次、空家対策解体について、12月議会において中瀬観光交流課長の方から答弁をいただきましたが、その中で産業廃棄物の不法投棄の監視体制は住民課の所管でありますから、改めて担当課長より、ここ数年の不法投棄の状況報告をお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

2点目の産業廃棄物の不法投棄状況についてお答えします。

廃棄物不法投棄監視体制については、県警本部・海上保安部・石川県・市町で組織する「石川県産業廃棄物不法処理防止連絡会」において、ヘリコプターによるスカイパトロール及び現地立入するランドパトロールによる調査と本町においては、廃棄物不法投棄連絡員を、穴水地区・住吉・甲・諸橋・四村地区の5ブロックに区分し、連絡員5名を配置し巡視活動を月6回から12回程度実施しております。

ここ3年間の不法投棄状況ですが、スカイパトロールで1カ所、ランドパトロールで1カ所、町連絡員による巡視活動により、ポイ捨てごみ等が4カ所、電気製品等が2カ所確認されております。

これらの案件すべて処理済みであります。今後も関係機関と連携し巡視活動を通じて未然防止に繋げていきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

案件はすべて3年前に処理済みと言うことでお答えをいただきましたけれども、これは当然、行政処分にしろ刑事処分にしろ、それを含めてと言うことでよろしいですか。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

処分につきましては、原形復旧と罰金等の処置がなされたと言うことで、案件が終了したと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

3点目は先の12月議会の私の質問から3ヶ月経過致しましたが、住吉公民館の建替えについて、石川町長より前向きな答弁を頂いたと感じておりますが、地元の意向をよく聞いてとあります。

当時の要望書には住吉地区区長会22名の署名書を添付しており、区長会総会で議決しております。

そこで執行部に提案がありますが、区長会以外も含めて、新年度、早々に計画検討委員会を立てあげては如何かと思いますが、考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

山岸町長職務代理者。

○町長職務代理者（山岸春雄）

お答えさせていただきます。

先の12月定例議会における住吉公民館に関する議員からのご質問に対し、「公共施設等総合管理計画の中で財政状況を考慮しつつ、地域の皆さんとも知恵を出し合いながら、検討してまいりたい」その旨、石川町長からお答えをさせていただきました。

その答えの背景ですが、ご承知のように策定中の「個別施設計画」の中で、個々の施設毎に今後の方向性などの検討を行っている段階です。

更に、近年、防災行政無線のデジタル化、庁舎の耐震化やゴミの処理施設などの大型事業に取り組んでおりますが、引き続き、資源ゴミのリサイクル関係、教育施設の整備計画も想定されることから、こうした事業に対する財源を優先して確保していく必要がある、そういうふう考えております。加えて、提案理由の中でもご説明いたしましたように、過去に取り組んできた大型事業の財源に充てた地方債の償還が始まったことにより、令和3年度予算の公債費負担が1億円近く増加しております。そうした事を踏まえ、実施中や予定している事業による町財政に及ぼす影響などを精査したうえで、続く事業の選択、順位付けなどを行う必要があることを含めてお答えさせていただいたところであります。

したがって、ご提案の件につきましても、事業費は併設している鋳物館を含めると億に届くかそれ以上になることが考えられます。さらに、建設から35年程が経過しておりますが、老朽化が著しいというよりも、地盤の沈下等と、津波浸水区域内に立地していることを主な要因として新築することの要望をいただいたところであります。

こうした経緯や実情を踏まえて考えますと、事業化する場合には、単に建て替えに止まらず移設も必要となるなどの課題もありますので、当面は既存の施設を利用いただきながら、財政見通しとともに、策定中の施設管理計画の中において、当該施設に対する評価と将来的な方向性を含め、先行して検討をさせていただく必要があると思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本裕孝）

副町長、ぜひよろしくお願いいたします。地域にとっては重要な施設ですから。今、副町長、先行して検討されると聞きましたので、優先順位をぜひ高くしていただいて。

期待しております。

以上で私の質問を終了します。

○議長（吉村光輝）

9 番小坂孝純君。

（9 番 小坂孝純 登壇）

○9 番（小坂孝純）

9 番小坂です。

冒頭、議長からの言葉もありました。昨日 3 月 11 日、東日本地震から 10 年が経ちました。改めてテレビ放映を拝見し、ハード面ではだいぶ工事が進んでいるように思われますが、ソフト、心の面では何年経っても忘れることが出来ません、ということでありました。未だ 1 万 9 千以上の方々が行方不明だそうであります。心からお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入ります。質問は全問一括でさせていただきます。

2 月 17 日、待ちに待ったワクチン接種が医療従事者の方から始まりました。そして 4 月 12 日からは高齢者 3,600 万人、全国で接種される予定であります。そこで、町民の皆様が心配されるのが副反応であります。町民がご理解し、安心安全で接種できるようにしていただきたい。1 人でも多くの方、町民全員が接種してこそコロナ禍に効果があると思うのです。

また、コロナワクチンが最後の砦だと専門家の先生が言っておられます。穴水町は昨年、コロナで不況にいたった商店街の方々に町独自のプレミアム商品券を発行し、好評でありました。今年に入っても不況が続く、商店街の皆様が大変困っていると聞いております。そこでコロナワクチンの接種を受けた方々に今一度、商品券を配布し、1 人でも多くワクチンを接種し、効率を上げるように望みたいと思います。

2 点目は、私が毎日新聞を読みながら感じることは、我が穴水町という活字が少ない。話題がないのか、情報がないのか、必死さがないのか。ある新聞の中程に石川北というページがあります。他町と比べ本当に少ない。もう少し上手に穴水町を発信することを望みます。

3 点目であります。穴水町は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要の中に、誰もが活躍し、安定した雇用を創出する。魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる。若い世代が定着し、結婚、出産、子育ての希望をかなえる。という謳い文句が政策としてあります。こうしたときに一番に企業誘致であると思っております。ミスズライフ以降、町に企業誘致がない。若者に穴水町に残っていただく、そして安定した生活を送る。もう何年も前から言い続けている様な気がいたします。うまくいっていない気がいたします。この先の穴水町を考えるに、5 人、10 人単位でもいい、全国の企業にもっと積極的に誘致を進めていただきたいと思います。

担当課長方のご答弁をお願いいたします。

○議長（吉村光輝）

笹谷いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（笹谷映子）

1 項目目の「新型コロナワクチンの副反応の対策と接種された方々へのプレミアム商品券」についてお答え致します。

どのような予防接種でも一般的に接種した後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛みや発熱などの副反応が生じる可能性があります。

本町では、万が一、急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーショックが起きても、医療従事者が必要な対応が出来るよう、定期的に「ワクチン接種医療関係者会議」を開催し、「予防接種の実施に係る手引き」に沿った対応方法を確認するとともに、緊急時に対応できる応援医師や救急体制を確保することで、町民が安心してワクチンを接種していただけるよう努めて参ります。

また、今後、石川県では「副反応に関する相談窓口」を設置し、相談対応することとなっております。

なお、プレミアム商品券については、経済対策の選択肢の一つと考えており、ワクチン接種については、発症予防や蔓延防止という本来の目的を理解していただくことで、接種率の向上を目指して参りたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

それでは、2 項目めの、新聞紙面での穴水町の発信についてのご質問についてお答え致します。

現在、自治体が行っている情報発信の方法としましては、放送局や新聞社などマスコミへの情報提供、公式ホームページおよび、ソーシャル・ネットワーキングサービス、いわゆる公式 SNS の開設、日本国民の 67.6% が保有するまでになったスマートフォンで使用するアプリの配信、広報誌の発行など新旧の方法が入り混じり、多岐に渡っております。

本町におきましても、公式ホームページ、公式 SNS の開設、子育てや各種防災情報を提供するスマートフォンアプリの配信、県内に拠点を置く放送局、全国紙、地方紙のすべて、および町外在住の町出身者に町広報誌を毎月送付するなど、歴史ある方法に加え、新たな時代の流れにも対応しつつ情報発信に努めております。

新聞紙面の掲載記事が少ないのではとのご質問ですが、町内に支局、通信部を置く地方紙 2 社やその他新聞社への情報提供につきましては、年間を通じての地域行事や行政情

報について、詳細に提供を行っていますが、時には穴水町の活字が少なく感じる日も有るかと思います。

しかしながら、読者が手軽に親しみをもって情報を得る上で、新聞は重要な方法であると認識しており、今後とも町民の皆様の協力を得て、コロナ禍の中ではありますが、より一層「密に」情報を提供しつつ町の魅力を発信して行きたいと考えております。

続いて、3項目めの、積極的な企業誘致の推進についてのご質問にお答え致します。

現在、穴水町内に工場等を立地する企業に対し、穴水町企業誘致条例に基づく助成金を交付し支援を行っているところであります。これまで、この制度を活用し、平成16年に「株式会社石川再資源化研究所」、平成26年度には「株式会社ミスズライフ」が町内に工場を立地しております。また、その他、助成金の対象ではありませんが、穴水村田さん、それからタキノ工業さんも穴水に立地をされております。

これ以降も、宿泊施設など新たな企業を誘致すべく、各種助成制度や世界農業遺産に認定された里山里海に代表される自然環境、のと里山空港を利用した首都圏とのアクセスの良さを売りにして、企業に働きかけを行ってまいりましたが、立地のための用地や観光地としての集客力等が課題となり、誘致にはいたっておりません。

町全体の大部分を山林が占めており、まとまった平地が少ないこと、加えて、人口減少・高齢化が進行する当町においては、一定面積の用地と多くの働き手が必要となる宿泊施設や工場の誘致は、今後、ますます難しくなるのではないかと考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況にあって、都市部に本社を有するIT関連企業を中心に、従業員の分散勤務に取り組んでおり、本社以外の場所で遠隔勤務を行う事業所、いわゆるサテライトオフィスを設置するケースが増えていることは、報道等により承知しております。

町としましても、このような社会情勢は、若者の雇用機会の確保や町の活性化につなげるための好機と捉え、先ほどの田方議員への答弁にも有りましたが、IT関連企業のサテライトオフィス誘致に向けた高速通信環境の基盤整備として、今年度、国の地方創生臨時交付金を活用し、民間事業者が行う光ファイバー網の整備に対して、補助金を交付することとしており、令和3年度中に高速ネットワークの環境整備完了を見込んでおります。

これにあわせて、現在、企業のサテライトオフィス開設に係る投資経費を助成する制度の創設について検討を行い、助成の対象となる要件や助成金額の設定を進めている段階であり、療養中の石川町長の復帰を待って制度の詳細を決定し、新型コロナの終息に併せて積極的に企業誘致に向けた事業を進めさせていただきます。

最後にご報告になりますが、ミスズライフ会長の小林満氏が先般ご逝去されました。会長にはブナシメジ工場立地の際に、様々なご支援ご配慮を賜りましたことに対し、当時の担当課長として心より感謝申しあげます。ブナシメジやベビーリーフの生産も順調に進んでいると伺っており、今後とも町として立地企業の更なる成長へ継続的な支援を行い、雇用の場の創出と町の活性化に繋げさせていただきます。

○議長（吉村光輝）

小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）

ご答弁いただき、ありがとうございました。

2月25日に町立学校施設整備基本構想計画検討委員会がのとふれあい文化センターで行われました。その中で、ある先生のお話の中で、穴水小学校の生徒さん方に、将来穴水町に残るかアンケートをとったそうです。5年生か6年生だと思いますけども。残念ながら、結果的に1人も残らないとのことでありました。聞いてびっくりもしますし、残念にも思いました。これらのことを、どのように判断すればいいのか。どう考えていけばいいのか。今の生徒さん達が10年経てば就職する年齢であります。大変でしょうが、やはり働く場所がない。こういうことが一番根っこにあるんじゃないかな、と思います。先ほど、伊藤議員さんの質問の中で高校生ですか、皆さんが魅力がある町だというご答弁でもありましたけども、この生徒さん方が今こういうふうに感じていると言うことを真剣に考えながら、私ども議員皆さん、やっぱり一生懸命にこの素敵な穴水町を、これからの穴水町を考えて質問していただいていると思います。

最後になりましたけれども、本年度中に鹿波バイパスが完成するということになります。石川県土木、また、輪島総合土木の皆さん方に、鹿波地区念願でありましたバイパスが出来ると言うことになりました。本当にありがとうございました。また、執行部始め関係各位に感謝を申し上げ、終わりたいと思います。ありがとうございました。

1 番 佐藤 豊 議員

○議長（吉村光輝）

1 番佐藤豊君。

（1 番 佐藤豊 登壇）

○1 番（佐藤豊）

1 番、佐藤豊でございます。通告に基き一問一答にて質問をさせていただきます。本日は8名の質問者ということで、長時間にわたり、皆さんにはありがとうございます。もうしばらくお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

1 点目は、当町での「SDGs」持続可能な開発目標の取組について伺います。

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成する為に掲げた目標です。

最近のテレビ、新聞等では各市町や企業など様々な取り組みが報道されております。

一例をあげますと、先日内灘町と金沢医科大、北國新聞社がSDGsの推進に関する連携協定を締結しました。内容は、金沢医科大の知見を生かした町民の「健康寿命の延伸」を推し進める。まちの魅力を創造、再発見して町民に発信することで、ふるさとへの愛情や誇りを醸成し、地域振興に努める。また、町教委と新聞を活用した学校教育も進めるとありました。

県内でもいくつかの市町で同様の協定を結び取り組んでいる所です。SDGsでは17の大きな目標と169項目からなる具体的目標を掲げています。当町でも取り組むべき目標はたくさんあるのではないのでしょうか、現状をお尋ねします。

また、町内の企業の方々が取り組んでいる目標など把握されていましてら教えていただけませんか。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

それでは、SDGsの取り組み状況についてお答えいたします。

まず、SDGsということなんですけども、ここで少しご紹介というか、勉強したいと思います。SDGsとは、「サステナブル・デベロップメント・ゴールズ」いわゆる「持続可能な開発目標」の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択され、2030年を期限とした世界共通の目標であり、先ほど議員おっしゃったとおり17項目が設定されております。

この17項目の目標の下には、169項目の具体的な目標とその達成度を測るための231項目の指標が設定されており、目標達成に向けて、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、貧困対策、教育の充実、男女平等、気候変動対策等、広範な課題に対して、総合的に取り組むこととされております。

国連でのSDGs採択を受けて、日本でもSDGsへの取り組みがスタートし、2016年5月に総理大臣を本部長とし、全ての国務大臣が参画するSDGs推進本部が設置され、これまで普及啓発等が行われてきました。

また、2019年12月に策定された、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、4つある基本目標にまたがる横断的な目標の中に「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」として掲げられており、都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組を支援するとされております。

ご質問の当町の取組の現状につきましては、総合戦略を含めた各種施策において、特段、SDGsの文言を前面に出した事業展開は行っておりませんが、取り組んでいる多くの事業については、その理念がSDGsの方向性と共通したものであり、地方創生に向けた取組を進めることがSDGsの目標達成にもつながるものと考えておりますので、今

後とも、総合戦略に基づき、地方創生に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

なお、取組の普及啓発の点では、改善の余地があることから、今後は、必要に応じて、町民の皆様や町内関係団体への周知と意識向上を図るため、町が行う施策や各種事業とSDGsとの関係性について、見せ方の工夫を検討してまいりたいと考えています。

また、民間企業のSDGsへの取組については、全国的に見ますと、企業イメージの向上やビジネスを通じた社会的課題の解決に貢献することを目的として、積極的に取り組む企業が増えていることは承知しております。

町内企業においても、報道等により、一部の企業で取組の状況が伺えますが、SDGsには法令等による強制力はなく、取り組み内容については企業に一任されておりますので、現状、町としては、その詳細までは把握しておりませんが、企業と共に取り組む目標や課題もあることから、今後は情報を共有し総合的な目標達成に向けて努力させていただきます。

SDGsは、全ての人類に課せられた目標であり、誰が達成するものではなく、誰もが出来る範囲で行動し考えることにより、地球の未来が救えるものと信じ、手と手を繋ぎパートナーシップで目標を達成しましょう。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

課長、ありがとうございました。

最近世界的に気候変動に伴いまして、地球環境が大きく変化しております。昨年も今年も国内でも、大規模な森林火災と言うことで、自然が破壊されております。このSDGsの目標の中には気候変動とその影響に立ち向かうために緊急対策をとというようなこともあります。このような目標に取り組むために、行政だけでなく町民の皆さんと一体となり取り組む必要があるのではないかなと思います。この自然で住みよい穴水を守っていくためにも、いくつかの目標をぜひ定めていただき、取り組んでいくと共に、企業、町民の皆さんにもぜひ周知をお願いしたいと思いますので、今後とも是非よろしく願いたします。

2点目は、町の成人式の年齢、日程について伺います。

私も今年度の成人式に参加をさせていただきましたが、コロナ禍での成人式となり、来賓、ご家族の人数も制限されせつかくの成人式も少し寂しい状況でありました。

しかし、新成人の皆さんより、成人式を挙行していただきありがとうございますとの言葉をいただき私も少し安堵したところです。

また、今年は大雪に見舞われ振袖を着た女性の皆さんにとっても大変な天候でした。

そもそも成人式の発祥は1946年、埼玉県蕨市で開催された「青年祭」だと言われています。その後全国に広まり、1949年の1月15日が「成人の日」と制定されました。

以後、当町でも長く1月15日に成人式を行ってきましたが、2000年の祝日改正法により「成人の日」は1月の第2月曜日に変更されました。

それでは何点か伺います。

まず、来年4月より青年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、当町での成人式は何歳で対応するのでしょうか、伺いをいたします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答え致します。

成年年齢につきましては、民法の改正により令和4年4月より、20歳から18歳に引き下げられることが決定しております。

成人式対象年齢についてであります。当町では引き続き20歳を対象年齢と考えております。

主な理由と致しましては、成年年齢は引き下げられますが、社会的経験の不足等により、制限が20歳に維持されるものもあり、一般的な成人として全ての権利を行使できるのは20歳であること。

また、18歳時は、受験や就職を控え多忙であり、また進路を決定する大切な時期でもあるため、本人やご家族が落ち着いた環境で成人を祝うことが困難であることが考えられます。

一方、民法改正後の対象となる成人式は、令和5年1月に実施する式典からとなりますので、対象者となる高校生の皆さんに、意向確認することも検討したいと考えております。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

ありがとうございます。

今のところは別に法的にどうのこうのと拘束されているわけでもないんですから、当町は20歳ということであれば、それはそれでかまわないのではないかと思いますので、お願いいたします。

次に、成人式の日程について伺います。

当町のように雪の多い地域では、1月の成人式では概ね悪天候が予想されます。特に本年のような大雪に見舞われますと、先ほども申しましたが振袖姿の女性には大変厳しい状況となります。

実は、今年お隣、能登町での話ですが、親御さんが、富山県の大学に通われるお子様を迎えに行き、成人式に出席する予定だったらしいのですが、行くときはなんとか早めに着いたらしいのですが、帰りは混雑と大雪の除雪がなかなか進まないということで、結局帰ってこられたのが夕方になりそのお子様は成人式には出席出来なかったそうです。

そこで提案なのですが、成人式を3月に変更してはいかがでしょうか、ということです。

最近の新成人の方々は大学に行かれてる人が多く他県の大学に通う方でも3月の春休み期間中であれば出席しやすいのではないのでしょうか。

また、気候的にも3月であれば着物で出席できると思いますが、如何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答え致します。

成人の日であります、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」といった趣旨のもと制定された国民の祝日と言われております。

その成人を祝う「成人式」は、県内の自治体では「成人の日」を中心に開催されてきておりますが、一方では、1月以外の日程で行っている地域もあることは承知しております。

また、成人式の開催日程であります、成人の日の習慣を継承しながら、これまで長年親しんだ時期でもありますので、引き続き1月に開催し、成人の皆さまをお祝いしたいと考えておりますが、今後社会情勢の変化等により、その必要性が生じる際には、検討して参ります。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

ありがとうございました。

今ほど局長も言われましたが、県内を調べてみたんですが、加賀市は4月ということで。あと津幡町は8月ですか。2カ所ほど1月以外に行っているということでした。

そしてまた新成人の皆さん、先ほどから人口の話たくさんありましたけれども、この成人式を迎える人口というのも、ものすごく減ってきています。これも調べてみたんですが、昭和50年度で石川県内で18,231人。平成元年度が17,357人。そして今年は12,847人。昭和50年から見ますと、5,400名ほど。そしてこれも年々減っていくことになるのだろうと思います。ちなみに、本町での成人の方は今年63名です。実は私の時の成人式は諸橋・甲・住吉・穴水ずっと入れますと200人を超えていたような時代だったんですけども、年々こういうような形で減っていくということで。

今年、私どもの地域の、孫が成人式を迎えるおばあちゃんが、コロナもあって出席も出来ない。雪もあったということで、3月とは言いませんが、時期を変更すればというようなお話もいただきました。局長がおっしゃったように、町から一方的に押しつけるのではなく、これからもそういった方々の意見等もいろいろ参考にさせていただきながら、そういったこともぜひ検討していただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（吉村光輝）

以上で、一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、議案第8号から議案第26号までの議案19件及び報告第1号の報告1件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第8号から議案第26号までの議案19件及び報告第1号の報告1件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託す

ることにいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 8 号から議案第 26 号までの議案 19 件及び報告第 1 号の報告 1 件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議案等の予算決算特別委員会付託

○議長（吉村光輝）

次に、議案第 1 号から議案第 7 号までの議案 7 件について、予算決算特別委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第 1 号から議案第 7 号までの議案 7 件について、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これに、ご意義ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 7 号までの議案 7 件については、付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

(午後 5 時 06 分散会)

令和3年第1回穴水町議会3月定例会議録

招 集 年 月 日 令和3年3月19日（金）
 招 集 場 所 穴水町地域情報センター 2階 研修室
 出 席 議 員 （10名） 議長 吉 村 光 輝 副議長 佐 藤 豊
 2番 湯 口 かをる 7番 伊 藤 繁 男
 4番 田 方 均 8番 小 泉 一 明
 5番 山 本 祐 孝 9番 小 坂 孝 純
 6番 大 中 正 司 10番 浜 崎 音 男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長職務代理者 （副町長）	山 岸 春 雄	教 育 長	布 施 東 雄
町 参 事	野 見 佳 賢	総 務 課 長	北 川 人 嗣
住 民 課 長	森 下 和 広	税 務 課 長	中 島 秀 浩
観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人	会 計 課 長	関 則 生
地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之	企 画 課 長	宮 下 謙 二
教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一	管 理 課 長	小 谷 政 一
教 務 局 長	菅 谷 吉 晴	い 健 課 長	笹 谷 映 子
総 務 局 長		い 健 課 長	佐 藤 栄
上 下 水 道 課 長	東 重 雄	い 健 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 係長 三宅 成子 主事 木場 早雪

◎議事日程

- 日程第 1、付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10 名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第 1 号から議案第 7 号までの令和 3 年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算 7 件について、一括議題にいたします。

予算決算特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（吉村光輝）

予算決算特別委員会委員長田方均君。

(予算決算特別委員会委員長 田方均 登壇)

○予算決算特別委員会委員長（田方均）

予算決算特別委員会に付託されました議案第 1 号から第 7 号までの令和 3 年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計・水道事業会計の予算議案 7 件について審議いたしました。その経過と概要・結果について報告します。

予算決算特別委員会は、去る 3 月 15 日・16 日の両日に山岸町長職務代理者をはじめ執行部出席のもと審議しました。

はじめに、令和 3 年度の当初予算については、骨格予算として編成されているため、経常的な経費や令和 2 年度からの継続事業の他、緊急性を要する事業を中心とした編成となっています。

各会計における歳入歳出予算額であります、一般会計は、前年度比 14.8%の減と

なる64億8千300万円余り、国民健康保険、公共下水道事業、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計の合計は、前年度比1.4%の増となる31億7千100万円余りとなっています。

また、企業会計ですが、病院事業会計及び水道事業会計の合計は、前年度比9.3%の減で32億200万円余り、全会計の総合計では、前年度比9.9%の減となる128億5千700万円余りとなっています。

次に、一般会計の款別予算について報告します。

歳入予算における町税については、新型コロナウイルスの影響及び評価替えによる4.8%減の8億8千万円余りとなりますが、その反面、地方交付税では、町税収入の落ち込みによる補填的措置や、国が推し進めるデジタル対応などの施策費用として追加計上され、13.0%増の29億4千600万円余りとなっています。

国庫補助金では、前年度比8.3%減の4億8千万円余りとなり、令和2年度における国の第3次補正に呼応した国庫補助事業の前倒し等による減額となっています。

町債では、廃棄物処理施設整備事業や役場庁舎エレベーター設置事業等の事業増加もあるものの、庁舎耐震改修工事に充てた緊急防災減災事業債の減、道路整備事業の令和2年度への前倒し等により、前年度比で53.9%の大幅な減となる9億8千300万円余りとなっています。

次に、歳出予算については、総務費が前年度比49.6%減の14億800万円となり、庁舎耐震改修工事の減額と防災情報伝達システム整備、いわゆる防災行政無線のデジタル化事業の減が主な要因となっています。

民生費では、身体障害者福祉等のサービス提供費となる扶助費やこの4月に開設される子育て世代包括支援センターの管理運営費などが計上され、前年度比3.1%増となる14億3千900万円余りとなっています。

衛生費においても、令和2年度から継続実施される新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業のほか、廃棄物処理施設整備事業に伴う輪島市穴水町環境衛生施設組合分担金などの増により、前年度比27.3%増の12億8千600万円余りとなっています。

その他、農林水産業については、来年の春の運用を開始する有害鳥獣施設の管理運営費や県営ほ場整備の負担金などが盛り込まれておりますが、海岸保全のための長寿命化計画の策定が完了したことなどにより、前年度比9.1%の減となる2億4千万円余りとなり、また、土木では、防災安全社会資本整備交付金事業の一部完了や、国の社会資本整備交付金事業等の令和2年度への前倒しなどにより、前年度比28.0%の減となる3億4千400万円余りとなっています。

教育費では、令和2年度から引き続き東京オリンピック・パラリンピック関係経費等の増による、前年度比7.3%増の4億100万円余りとなっています。

公債費では、過去の町道宇留地越の原線や「し尿処理場建設工事」等の大規模事業の費用に対する地方債の償還が始まることで、13.2%の増となる8億3千400万円余り

となり、現在、施工中の役場庁舎の耐震改修工事や廃棄物処理施設の建設工事等の大規模な投資的事業により今後も増加が見込まれるところです。

令和３年度一般会計予算の主な事業及び事業費については、役場庁舎昇降機新設事業８千万円、子育て世代包括支援センター管理運営事業５千６００万円余り、廃棄物処理施設整備事業負担金３億４千１００万円余り、新型コロナウイルスワクチン接種事業３千６００万円余り、有害鳥獣処理施設管理運営事業３００万円余り、町単独道路新設改良費５千８００万円余り、防災安全社会資本整備交付金事業１億４千７００万円余り、河川改良事業２千６００万円余り、東京オリンピック・パラリンピック関連事業１千５００万円余りなどです。

次に、審議の過程における委員からの主な指摘・要望・意見等について報告します。

マイナンバーカードの周知・普及に努めること、防災士の名前の公表を検討すること、防犯カメラ設置補助制度を広く周知すること、広報あなみずのアパート世帯配布の方法を検討すること、観光アドバイザー事業の成果を評価検証し、今後の指針や期待される効果等を示すこと、水道事業における収支のバランスを考慮した計画を講ずること、下水道接続率の向上に努めること、里山里海交流推進事業における事業内容を詳細に示すこと、フィットネスジム運営における収支・事業計画を示すこと、町民の施設利用に対する柔軟な対応を検討すること、などでした。

以上、審議の経過と概要を報告しましたが、当委員会に付託された議案第１号から第７号までの令和３年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の予算議案７件については、いずれも全会一致で「可決すべきもの」と決定し、本会議に諮ることとしました。

最後に、冒頭にも申し上げましたが、令和３年度当初予算は新規事業の計上を抑え、継続事業及び義務的経費が中心となる骨格予算編成となっています。

しかし、重点的事業の確実な執行、また他の事業との調和・均衡が図られた予算であるとともに、財政運営に当たっては経常経費の節減・財政構造の弾力性確保・経済効果の検討・人件費や物件費の抑制等が重要であることは言うまでもありません。

執行部の皆さまにおかれましては、十分に認識いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止と支援対策にも配慮しつつ、円滑・適正な予算執行と健全かつ安定した行財政運営により、十分な成果を挙げていただくよう要望して予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

これにて予算決算特別委員会における委員長の報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑



○議長（吉村光輝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（吉村光輝）

これより討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（吉村光輝）

これより採決を行います。

議案第1号から議案第7号までの令和3年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算7件について、一括採決いたします。

なお、各件に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第7号までの令和3年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算7件については、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

おすわりください。

全員起立であります。

よって、議案第1号から議案第7号までの令和3年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出予算7件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号から議案第26号までの議案19件、報告第1号の報告1件を一括議題といたします。

はじめに、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（吉村光輝）

総務産業建設常任委員会委員長佐藤豊君。

（総務産業建設常任委員会委員長 佐藤豊 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（佐藤豊）

議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、3月17日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

報告第1号は、令和2年度穴水町一般会計補正予算第9号の専決処分についてであります。

歳入は特別交付税及び社会資本整備総合交付金、歳出は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費及び除雪に関わる経費であります。

次に議案第8号令和2年度穴水町一般会計補正予算第10号についてであります。

主な歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、地方消費税交付金や普通交付税のほか、防災安全社会資本整備交付金・ふるさと応援寄付金のほか、事業費の確定・決算見込みによる減額であります。

主な歳出は、国民保養センター及び四季彩々等に対する経営支援補助金・役場耐震改修追加工事費のほか、県営ほ場整備事業費負担金・国民保養センター建物修繕費及び事業費の確定・決算見込みによる減額であります。

議案第15号ほか7件の補正予算以外については、条例の一部改正や指定管理者の指定及び町道路線の認定・変更についてであります。

以上の議案・報告について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、新型コロナウイルス感染対策は、今後もの確かつ速やかに取り組むこと、ふるさと納税の更なる増額に繋がる方策を講じること、河川等の「しゅんせつ」に対する経費の確保に努めること、などの意見がありました。

以上、付託されました議案及び報告について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審議の後、採決を行ったところ、当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、議案については「可決すべきもの」、報告については「承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

教育民生常任委員会委員長伊藤繁男君。

(教育民生常任委員会委員長 伊藤繁男 登壇)

○教育民生常任委員会委員長（伊藤繁男）

議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、3月17日に審議いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

報告第1号は令和2年度穴水町一般会計補正予算第9号の専決処分についてであります。

歳入は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金・補助金であり、歳出は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に関する経費であります。

次に議案第8号令和2年度穴水町一般会計補正予算第10号についてであります。

主な歳入は、次世代育成支援対策施設整備交付金・介護保険特別会計繰入金のほか、事業費の確定や決算見込みによる減額であります。

主な歳出は、小中学校 GIGA スクール対応事業費・障害者福祉サービス給付費・放課後児童クラブ運営のほか、陸上競技場の段差解消に関するもの及び事業費の確定や決算見込みによる減額であります。

議案第9号から第14号の6件は、各特別会計及び各企業会計の補正予算についてであります。また、議案第17号ほか3件は条例の一部改正・廃止等についてであります。

以上の議案について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、配食サービス利用料の口座振替を検討すること、子ども食堂の設置について検討すること、新型コロナウイルスワクチン接種の予約や手続きに対し高齢者に配慮すること、などの意見がありました。

以上、付託されました議案・報告について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審議の後、採決を行ったところ、当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、議案については「可決すべきもの」、報告については「承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

これにて各常任委員会における委員長の報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（吉村光輝）

これより討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（吉村光輝）

これより採決を行います。

議案第8号から議案第26号までの議案19件、報告第1号の報告1件を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

お諮りいたします。

議案第8号から議案第26号までの議案19件、報告第1号の報告1件について、原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

おすわりください。

全員起立であります。

よって、議案第8号から議案第26号までの議案19件、報告第1号の報告1件については、原案どおり可決または承認することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（吉村光輝）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第1回穴水町議会3月定例会を閉会いたします。

諸連絡がありますので、議員のみなさんはそのままお残りください。

(午後1時56分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和3年3月19日

議会議長 吉村 光輝

署名議員 湯口かをる

署名議員 田方 均